

環境報告書

2021



国立大学法人徳島大学

CONTENTS 目次

Tokushima University Environmental Management Report 2021

環境報告書の作成にあたって	P2
01 学長メッセージ	P3
02 環境方針	P4
(1)理念	
(2)行動指針	
03 大学概要	P5
(1)沿革	
(2)大学機構図	
(3)職員・学生数	
04 環境保全活動計画の目的・目標	P7
(1)環境側面に関わる取り組み	
(2)学生の自主的な活動及び地域社会との連携に関わる取り組み	
05 マテリアルバランス	P9
06 エネルギー使用量	P11
(1)総エネルギー使用量	
(2)電力量	
(3)ガス量	
(4)重油量	
07 総物質投入量	P13
(1)総物質投入量	
08 水資源投入量	P14
(1)水資源投入量	
09 温室効果ガスの排出量とその低減対策	P15
(1)温室効果ガスの排出量	
(2)温室効果ガスの低減対策	
10 化学物質の取扱量と保管状況	P19
(1)化学物質の管理方針	
(2)PRTR法に基づく指定化学物質の取扱量	
(3)PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の保管状況	
(4)化学物質の排出量(実験廃液の排出量)	
11 廃棄物等総排出量	P21
(1)廃棄物等総排出量	
12 総排水量	P22
(1)総排水量	
13 環境管理の推進	P23
(1)環境マネジメントの積極的な推進	
(2)法規制等の遵守	
(3)グリーン購入法による調達等の状況	
(4)教職員教育	
(5)地域防災「巨大災害から命を守る取り組み」	
14 環境に配慮した教育と研究	P27
(1)教育内容	
(2)研究内容	
15 その他の環境保全活動	P31
(1)環境にやさしい、人にやさしい、地域にやさしいキャンパスづくり	
(2)低公害車の導入	
(3)環境報告書	
16 社会的な取り組み	P34
(1)倫理・安全・衛生等への取り組み	
(2)社会貢献	
(3)地域との連携について	
17 資料編	P36
(1)本報告書と環境報告ガイドライン2018年版との対照表	
(2)徳島大学環境報告書2021を読んで	



■ 徳島大学マスコットキャラクター 「とくぼん」

2019年に迎えた創立70周年を盛り上げ徳島大学を広くPRしてくれるマスコットキャラクターです。

環境報告書の作成にあたって

平成17年4月の「環境配慮促進法」施行から、本学の環境報告書の作成は16回目となります。報告対象地区を「蔵本地区」、「常三島地区」、「新蔵地区」及び「その他地区」に区分し、環境報告書2021年版として公表することとしました。

① 作成方針

- (1) 地球に優しい大学を目指す徳島大学の環境保全活動について、社会への説明責任を果たすことを目的として作成しました。
- (2) 本学の教職員は基より、学生及びそのご家族、卒業生、地域のみなさま方に幅広くお読み頂けるように考えて作成しました。
- (3) 今後の環境への取り組みを向上させるために分かりやすく説明することに努めました。

② 準拠した基準等

- (1) 環境報告ガイドライン(2018年版) [環境省]
- (2) 環境報告書の記載事項等の手引き(第3版) [環境省]
- (3) 環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版) [環境省]

③ 報告対象地区(令和3年5月現在)

蔵本地区	医学部、歯学部、薬学部、医科学教育部、口腔科学教育部、薬科学教育部、附属医薬創製教育研究センター、栄養生命科学教育部、保健科学教育部、医歯薬学研究部、総合研究支援センター、先端酵素学研究所、藤井節郎記念医科学センター、糖尿病臨床・研究開発センター、放射線総合センター、AWAサポートセンター、先端研究推進センター、附属図書館蔵本分館、病院、障がい者就労支援センター、各事務部、技術支援部
常三島地区	総合科学部、理工学部、生物資源産業学部、総合科学教育部、創成科学研究科、先端技術科学教育部、社会産業理工学研究部、教養教育院、ポストLEDフォトニクス研究所、人と地域共創センター、情報センター、高等教育研究センター、環境防災研究センター、研究支援・産官学連携センター、教職教育センター、デザイン型AI教育研究センター、産業院、バイオイノベーション研究所、埋蔵文化財調査室、四国産学官連携イノベーション共同推進機構、附属図書館、キャンパスライフ健康支援センター、障がい者就労支援センター、各事務部、技術支援部
新蔵地区	インスティテューショナル・リサーチ室、監査室、監事支援室、事務局
その他地区	瀬戸、中常三島、北常三島、国府、城南、北島、榑木、石井地区

④ 報告対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

但し、それ以降の事項についても記載している場合があります。

01 学長メッセージ

01

学長メッセージ

本年は、新型コロナウイルス変異株の感染が全国的・世界的に拡大し、未だ終息する気配がない状態です。罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また日々医療の最前線で患者さんの治療に尽力されている医療従事者の皆様をはじめ関連するすべての方々に心より敬意を表すとともに、深く感謝を申し上げます。

02

環境方針

本学では、新型コロナウイルス感染症対策として、事業継続計画(BCP)を策定し、遠隔授業等の実施、各イベント・課外活動の中止、3つの密(密閉、密集、密接)を回避する等対応を行い、感染拡大の防止に努めるとともに教育・研究活動を止めないよう対応しているところです。また、学生・教職員等に新型コロナワクチン接種(大学拠点接種)を実施し、近隣大学等の接種にも協力し、感染症の収束へ寄与しています。

03

大学概要

昨今、日本をはじめ集中豪雨などの異常気象により、毎年世界各地で甚大な被害が頻発しています。地球温暖化が起因とされる異常気象はとどまることを知らず、地球温暖化問題の解決に向け、新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながらより一層努力していきます。



本学における環境事業活動の取組についてですが、2015年(H27)12月パリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」、

04

環境保全活動計画の
目的目標

「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」などが合意され、この実現に向けてわが国においても2020年(R2)に、2050年(R32)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会の実現と脱炭素化社会の実現に向けて本学においても様々な環境へ配慮した取組を進めてまいります。具体的取組を行動指針として定め、活動状況を「環境報告書」で公表しています。また、「CO2削減行動計画(第3期)」を策定し、「2013年度(H25年度)を基準として、2017年度(H29年度)から2022年度(R4年度)の6年間で総エネルギー使用量原単位13.77%削減」を目標として掲げております。2020年度(R2年度)は2013年度(H25年度)と比較し10.71%の削減目標に対し約15.7%削減しており、目標以上に進んでおります。さらに、自然エネルギーの利用や設備の高効率化・省エネルギー化をはかり、再生可能エネルギーの導入を目指します。

05

マテリアルバランス

最後になりますが、この環境報告書を通じて本学における環境への取組をご理解いただき、今後も皆様からのご支援・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

06

エネルギー
使用量

2021年9月

国立大学法人徳島大学長 野地 澄晴

02 環境方針

(1) 理念

国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。

文化・文明の進化と地球環境の悪化は表裏一体の関係にあり、古来その問題を解決することは人類の課題であり続けた。我々は子孫のために、積極的に「地球環境の保全」というグローバルな課題の解決を図る責務があることを自覚し、社会の一員として環境負荷の低減や循環型社会の実現のために努力する。

今後、大学諸活動の結果として発生する環境への影響を最小限にとどめる努力を行い、さらにさまざまな課題を解決するための教育・研究を積極的に推進する。

(2) 行動指針

1. 「地球環境の保全」を課題とする教育を推進し、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する人材を育成する。
2. 本学を構成する教員の「地球環境の保全」に関する研究成果を発信し、社会に貢献する。
3. 「地球環境の保全」に貢献しうる省エネルギー、省資源、廃棄物の抑制・再利用等に継続的に取り組み、改善を図る。
4. 「環境配慮促進法」に関連する法的事項を遵守する。
5. 本学の「地球環境の保全」に関する取り組みを組織として推進し、取り組みの状況を社会に公表する。

平成23年6月15日
国立大学法人 徳島大学長



大学キャンパス(常三島地区)から眉山を眺む
(手前に見えるのは城山)

眉山(びざん)は、徳島市の中心部に位置し、古くから徳島市のシンボルとして親しまれ続けています。

名前の由来は、どの方向から眺めても眉の姿に見えることからその名前がついたという説があります。

標高は290mで、晴れ渡った日には、山頂の展望台から瀬戸内海、紀伊半島の山々を望むことができます。

01

学長メッセージ

02

環境方針

03

大学概要

04

環境保全活動計画の
目的目標

05

マテリアルバランス

06

エネルギー使用量

03 大学概要

(1)沿革

01

学長メッセージ

1949年 旧制の徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括した徳島大学の設置(学芸学部・医学部・工学部の3学部)
徳島医科大学附属病院を徳島大学医学部附属病院と改称

1951年 薬学部を設置

1955年 大学院医学研究科を設置(2004年 大学院医科学教育部に改組)

1964年 大学院工学研究科を設置(2006年 大学院先端技術科学教育部に改組)

02

環境方針

1965年 大学院薬学研究科を設置(2004年 大学院薬科学教育部に改組)

1966年 学芸学部を教育学部と改称

1969年 大学院栄養学研究科を設置(2004年 大学院栄養生命科学教育部に改組)

1976年 歯学部を設置

1983年 大学院歯学研究科を設置(2004年 大学院口腔科学教育部に改組)

1986年 教育学部を改組し、総合科学部(総合科学科)を設置

1994年 大学院人間・自然環境研究科を設置(2009年 大学院総合科学教育部に改組)

03

大学概要

2004年 国立大学法人法により国立大学法人徳島大学を設立
大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を設置(2015年 大学院医歯薬学研究部に改称)

2006年 大学院ソシオテクノサイエンス研究部を設置(2016年 大学院理工学研究部に改称)
大学院保健科学教育部を設置

2009年 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
(2016年 大学院総合科学研究部に改称)

2010年 徳島大学病院の設置(医学部・歯学部附属病院の転換)

2016年 工学部を理工学部に改組
生物資源産業学部を設置
大学院生物資源産業学研究部を設置
教養教育院を設置
疾患酵素学研究センター及び疾患プロテオゲノム研究センターを改組し、先端酵素学研究部を設置

04

環境保全活動計画の
目的目標

2017年 大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物産業資源学研究部を改組し、大学院社会産業理工学研究部を設置

2018年 産業院を設置

2019年 ポストLEDフォトリソグラフィ研究所を設置

2020年 大学院総合科学教育部と大学院先端技術科学教育部を改組し、大学院創成科学研究科を設置
バイオフィノベーション研究所を設置

05

マテリアルバランス

06

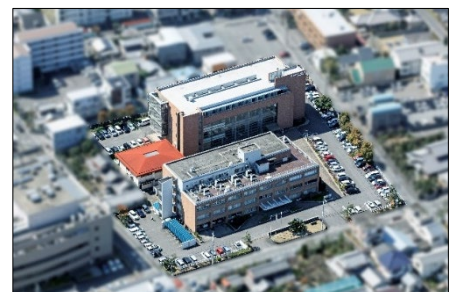
エネルギー使用量



常三島地区

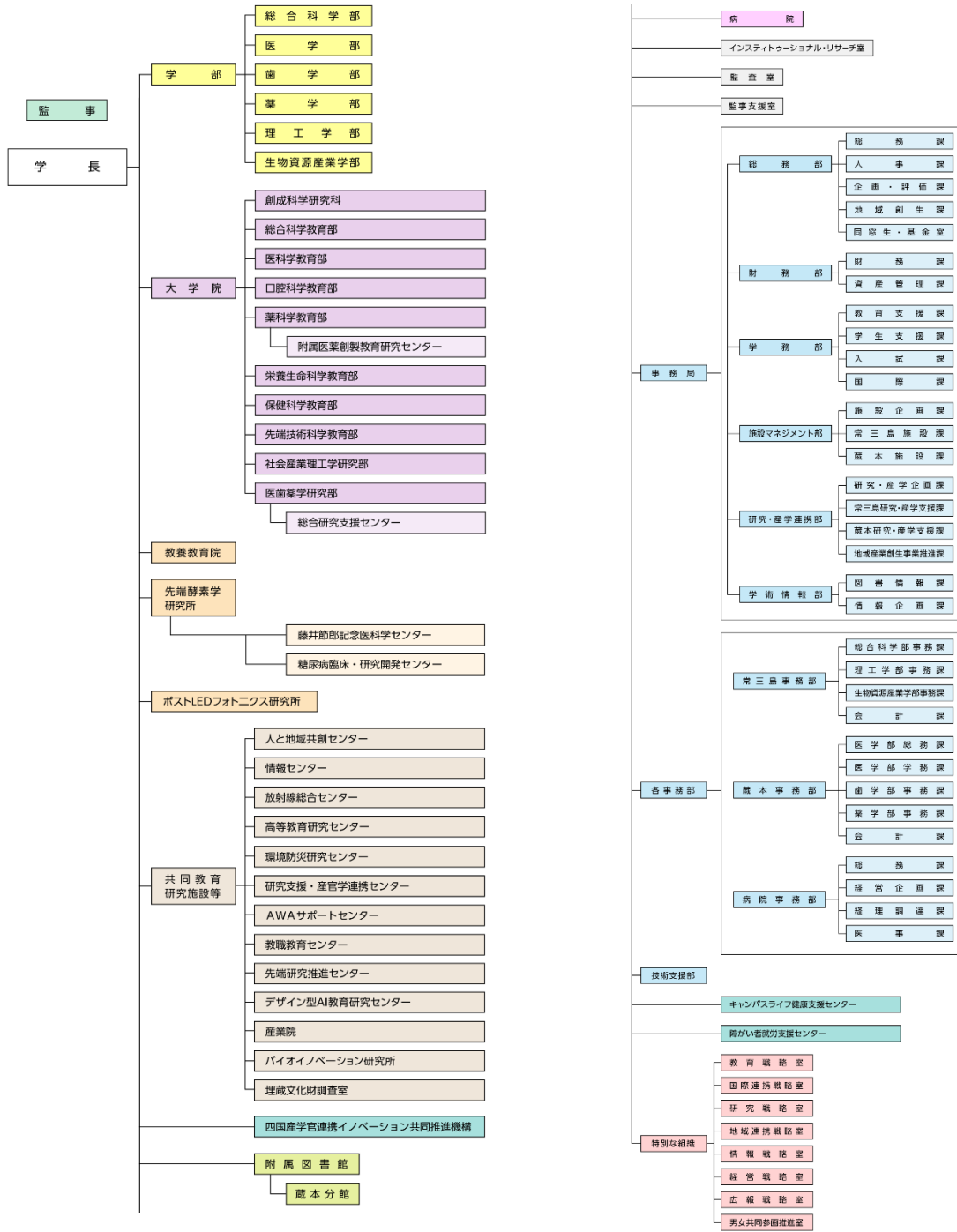


蔵本地区



新蔵地区

(2) 大学機構図(令和3年4月現在)



01

学長メッセージ

02

環境方針

03

大学概要

04

環境保全活動計画の
目的目標

05

マテリアルバランス

06

エネルギー使用量

(3) 職員・学生数(令和3年5月現在)

職員数	(単位:人)	
	職名等	計
	学 長	1
	理 事	4(1)
	監 事	1(1)
	副 学 長	1(1)
教育職員	教 授	250
	准 教 授	191
	講 師	121
	助 教	231
	特 任 教 員	158
	事務系・技術系・医療系	1,452
	合 計	2,410(3)

()は監事(非常勤)

学部学生	(単位:人)		
	学 部	計	
学部学生	総 合 科 学 部	755	
	医 学 部	1,447	
	歯 学 部	300	
	薬 学 部	424	
	工 学 部	28	
	理 工 学 部	2,508	
	生物資源産業学部	410	
	合 計	5,879	
	大 学 院	計	
		博士・修士課程	1,500
		合 計	1,500

04 環境保全活動計画の目的・目標

本学では、平成17年9月2日に徳島大学環境保全活動計画を、そして平成23年6月15日に徳島大学環境方針を策定し、目的・目標の達成に向けて全学的に取り組み、必要な改善を行い環境負荷の低減に努めています。

(1) 環境側面に関わる取り組み

環境側面	環境目的	令和2年度環境目標		
環境教育・研究	学部・大学院における環境教育・学習の一層の推進を図る。	環境に関連する教育・学習機会を維持し、増加させる。		
	大学における環境関係の研究を充実する。	環境に関連する研究を維持し、増加させる。		
CO ₂ 削減	エネルギー使用量等について、2013年度(H25年度)使用量に対し、原単位(面積当たり)2022年度(R4年度)までに13.77%以上削減することを目標とする。	電気の使用量	平成25年度と比較して原単位 ^{※1} で10.71%以上削減を令和2年度目標とする。	原単位 ^{※1} で前年度比1.53%以上削減を目標とする。
		ガスの使用量		
		重油の使用量	電力のピークカット運転に配慮しつつ削減に努める。 ^{※2}	原単位 ^{※1} で前年度比1.53%以上削減を目標とする。
		ノーカーデーの取り組み	毎月第2・第4金曜日をノーカーデーとする運動に取り組む。	
水資源の使用	水の使用量の削減に努める。	原単位 ^{※1} で前年度比1.53%以上削減を目標とする。		
用紙類の使用	用紙類の使用量の削減に努める。	コピー用紙の再使用、ペーパーレス化等で用紙類の使用量の削減を図る。		
一般廃棄物の排出	廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進を図る。	廃棄物の分別を徹底し、リサイクルの促進を図る。		
製品の購入	環境配慮型製品を優先的に購入する「グリーン購入」を促進する。	徳島大学グリーン調達方針に基づく調達を行う。		
化学物質の使用	化学物質の適正な管理を進める。	各種法規制を遵守し適正な管理に努める。		
廃液処理	廃液の発生を抑制し、適正に処理する。	有機廃液及び無機廃液を適正に処理する。		
キャンパス緑化	キャンパス内の緑を適正に管理し、緑化の推進を図る。	樹木の植栽と維持管理に努める。		
放置自転車の存在	放置自転車を削減し、効果的自転車管理に努める。	放置自転車の撤去を進めると共に、キャンパス内と周辺地域への違法駐輪の削減のため、キャンパス内の駐輪場を明確化し指導を行う。		
喫煙	分煙環境の整備と施設利用者への周知徹底により受動喫煙の防止に努める。	喫煙場所を明確化し、喫煙場所以外を禁煙とする。		

※1 本学における原単位とは、使用量/建物延面積で算出しています。

※2 重油は、夏季、冬季の自家発電設備による電力ピークカットに使用しており、大幅な削減が困難なため、努力目標としています。

(2) 学生の自主的な活動及び地域社会との連携に関わる取り組み

学生の自主的活動	学生による自主的な環境活動の促進を図る。	キャンパス内、地域周辺の清掃・省エネ活動への参加を促進する。
地域社会	地域社会との連携及び情報発信に努める。	地域社会と連携して、情報発信を活発に行う。

01

学長メッセージ

02

環境方針

03

大学概要

04



環境保全活動計画の目的・目標

05



マテリアルバランス

06

エネルギー使用量

評価の区分:  目標達成  未達成(継続取り組み)

令和2年度取り組み状況と検証		実績	自己評価	ページ
教育	環境関連講座を開催し、継続的に環境教育の拡充に努めました。	実施		26~27
研究	産官学の共同研究等、環境関連研究の実施に努めました。	実施		28~29
クールビズ、ウォームビズ等の省エネ活動の推進、LED照明や高効率空調機等の省エネ機器への更新等により全体的総エネルギー使用量は基準年である平成25年度と比較して令和2年度の目標10.71%に対して15.7%の削減となりました。個別には電力及びガス使用量については増となり、増となった要因としてコロナ禍による換気(窓開け等)と厳冬により空調負荷が増えたため使用量は増加したと思います。(電気: -0.8%/年(目標値-1.53%/年)ガス: +5.3%/年(目標値-1.53%/年))		総エネルギー使用量 -15.7%		10
電力ピークカットに使用する自家発電設備で重油を使用しました。		+0.1% 重油		11
令和2年度はコロナ禍のため公共交通機関の利用促進を実施せず自転車等の通勤を促進しました。		実施		15
節水コマや自動水洗、小便器の人感センサー制御方式の導入等による節水に努めました。また、地下水浄化水供給業務の実施により、上水使用量の削減に努めました。		-6.7%		13
ペーパーレス化を推進し、用紙類を削減するよう努めました。		-27.6%		12
缶・びん・ペットボトルの分別リサイクルを実施し、廃棄物量の削減に努めました。		-3.8%		20
19分野、全て100%を達成しました。		実施		24
法の遵守については、適正な管理に努めました。		実施		18
有機廃液は年12回、無機廃液は年2回、外部委託により適正に処理しました。その他の廃液についても外部委託により適正に処理しました。		実施		19
敷地外にはみ出している枝等の剪定や常三島団地の芝の育成に努めました。		実施		15、30、 31
各地区において、放置自転車の整理を行い環境美化に努めました。		実施		31
蔵本地区・常三島地区・新蔵地区では喫煙場所を定め環境整備に努めました。		実施		-

キャンパス内外の清掃活動を行う等、環境保全活動に参加しました。	実施		-
様々な分野において地域・社会と連携した活動について情報発信しました。	実施		16、17 33、34

05 マテリアルバランス

徳島大学では、教育・研究・診療・社会貢献活動により、電気・ガスなどのエネルギー源や水資源などを利用し温室効果ガスや廃棄物・排水を排出しています。インプットとアウトプットは下記のとおりです。
(令和2年4月～令和3年3月の累計)

徳島大学

建物延面積(327,439 m²)

エネルギー使用量	電力	46,260	千kWh
	ガス	2,460	千m ³
	重油	292	kℓ
	ガソリン	9	kℓ
物質使用量	用紙類	131	t
水資源使用量	上水	57	千m ³
	地下水	249	千m ³

01 学長メッセージ

02 環境方針

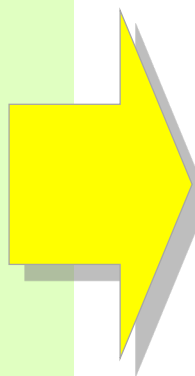
03 大学概要

04 環境保護活動計画の目的目標

05 マテリアルバランス

06 エネルギー使用量

INPUT



蔵本地区

医歯薬学部・病院・先端酵素学研究所・附属図書館蔵本分館等

エネルギー使用量	電力	36,011	千kWh
	ガス	2,101	千m ³
	重油	292	kℓ
	ガソリン	0.8	kℓ
物質使用量	用紙類	106	t
水資源使用量	上水	5	千m ³
	地下水	249	千m ³

建物延面積(201,239m²)

常三島地区

総合科学部・理工学部・教養教育院・情報センター・学務部・附属図書館等

エネルギー使用量	電力	9,151	千kWh
	ガス	336	千m ³
	ガソリン	6	kℓ
物質使用量	用紙類	18	t
水資源使用量	上水	47	千m ³

建物延面積(108,784m²)

新蔵地区

事務局
日亜会館(地域・国際交流プラザ)等

エネルギー使用量	電力	284	千kWh
	ガス	23	千m ³
	ガソリン	2.1	kℓ
物質使用量	用紙類	7	t
水資源使用量	上水	2	千m ³

建物延面積(7,613m²)

その他地区

瀬戸・中常三島・北常三島・国府・城南・北島・榎木・石井地区

エネルギー使用量	電力	814	千kWh
水資源使用量	上水	3	千m ³

建物延面積(10,175m²)

[CO2(二酸化炭素)排出量の算出]・・・温室効果ガス


年間のエネルギー使用量(①)を把握し、公表されている単位発熱量(②)、排出係数(③)、その他係数(④)を用いて算出する。[その他係数とは、CO2の分子量(44)とCの原子量(12)の比率である。]

(算出例)

- 電気①46,260千kWh × ③0.382 t-CO₂/千kWh ÷ 17,761t-CO₂
- 重油①292 kℓ × ②39.1 GJ/kℓ × ③0.0189 tC/GJ × ④44/12 ÷ 791 t-CO₂
- ガス①2,460千Nm³ × ②46.0 GJ/千Nm³ × ③0.0136 tC/GJ × ④44/12 ÷ 5,642 t-CO₂

計24,194 t-CO₂

※スギ1本当たりの1年間のCO₂吸収量は約14kg(0.014t)と言われ、本学が排出したCO₂を全て吸収するためには170万本が必要となります。これは、眉山の森林面積の3.3倍に相当します。(眉山写真P3参照)



温室効果ガス	24,194 t-CO ₂
有機廃液	31.5 kℓ
無機廃液	3.1 kℓ
写真廃液	0.3 kℓ
一般廃棄物	730 t
産業廃棄物	434 t
下水道	316 千m ³

蔵本地区

温室効果ガス	19,366 t-CO ₂
有機廃液	20.9 kℓ
無機廃液	0.4 kℓ
写真廃液	0.3 kℓ
一般廃棄物	557 t
産業廃棄物	421 t
下水道	273 千m ³

常三島地区

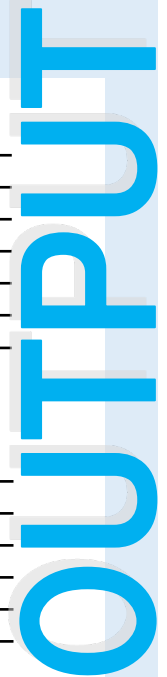
温室効果ガス	4,266 t-CO ₂
有機廃液	10.6 kℓ
無機廃液	2.7 kℓ
一般廃棄物	160 t
産業廃棄物	7 t
下水道	38 千m ³

新蔵地区

温室効果ガス	161 t-CO ₂
一般廃棄物	12 t
下水道	2 千m ³

その他地区

温室効果ガス	401 t-CO ₂
一般廃棄物	1 t
産業廃棄物	5 t
下水道	3 千m ³



01

学長メッセージ

02

環境方針

03

大学概要

04

環境保護活動計画の
目的目標

05

マテリアルバランス

06

エネルギー使用量

06 エネルギー使用量

(1) 総エネルギー使用量

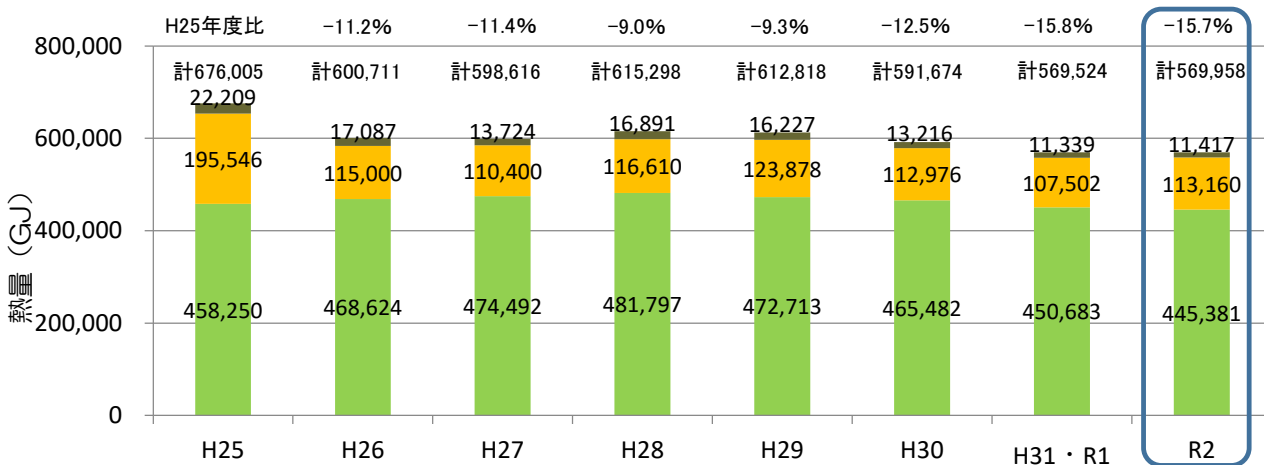
本学で教育・研究に使用された総エネルギー使用量は、電力、ガス、重油の地区毎の合計です。令和2年度の総エネルギー使用量は569,958GJ、これはCO₂削減行動計画(第3期)の基準年である平成25年度と比較して建物延面積当たりの原単位(以下、「原単位」という。)で令和2年度目標10.71%に対し約15.7%の削減となっています。これは、令和2年度目標を大きく達成しています。しかしながら、令和元年度と比較して約0.2%の増となっています。

これは、コロナ禍での換気の強化と厳冬(昨年度比-3℃)による空調負荷増による電気及びガス消費量が増えたためと考えられます。

電力については、病院は2%の減となりましたが、冷暖房に電気式ヒートポンプエアコンを使用しているその他部局等において増となりました。このことにより、全体では0.8%の減となり目標の1.53%減を達成できませんでした。

ガスについては、冷暖房にガスヒートポンプエアコンを使用している部局等での使用量が増えています。このことより、全体では5.3%の増となり、目標の1.53%減を達成できませんでした。これは、一部の授業において遠隔授業で対応した為学生の対面授業は減少しましたが、一方で対面授業において密を避けるため教室等の収容人員を減らし、使用する教室等の数を増やしたことによる講義室等稼働率が上がったこと、コロナ対策で換気強化のため窓・扉等を多く開けたこと、昨年より冬場の気温が平均3℃低かったこと等によるものと考えられます。

今後の対策としましては現在実施している省エネ対策を引き続き実施するとともに、改修工事(外壁、屋上、外部建具の断熱向上)・省エネ対策工事(照明のLED化・高効率空調機の更新)・効果的換気対策(CO₂コントローラー導入)等の推進を進めていきたいと思います。



(単位: GJ)

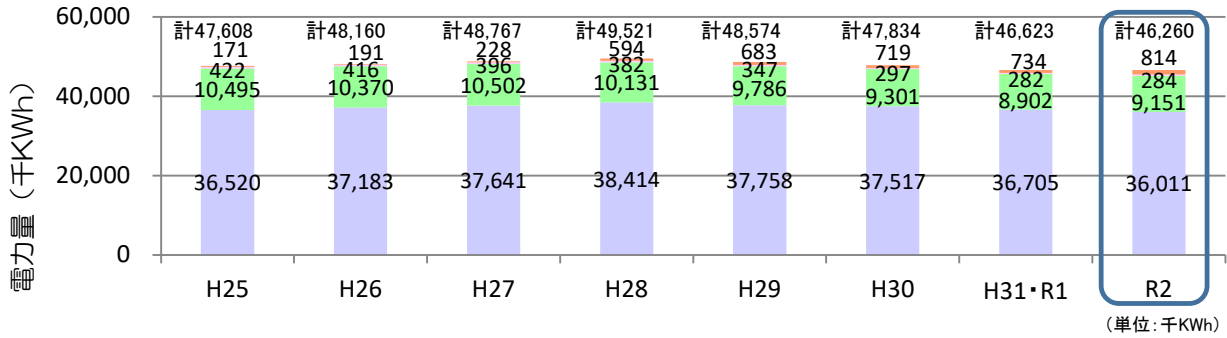
種別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
電力	458,250	468,624	474,492	481,797	472,713	465,482	450,683	445,381
ガス	195,546	115,000	110,400	116,610	123,878	112,976	107,502	113,160
重油	22,209	17,087	13,724	16,891	16,227	13,216	11,339	11,417
計	676,005	600,711	598,616	615,298	612,818	591,674	569,524	569,958
原単位	2.063	1.913	1.856	1.931	1.914	1.814	1.737	1.741

06

エネルギー使用量

(2) 電力量

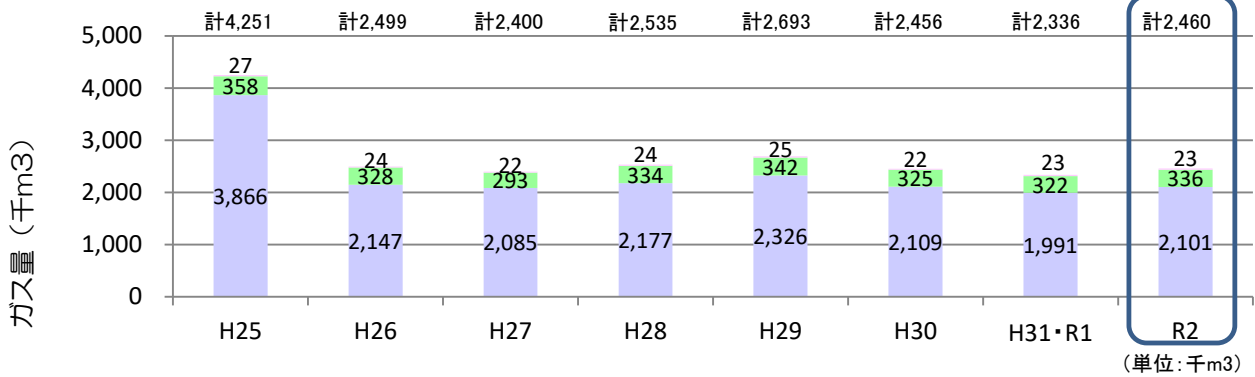
令和2年度の電力使用量は46,260千kWh、これは令和元年度と比較して原単位で-0.8%減となり、年目標の-1.53%減に至りませんでした。



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	36,520	37,183	37,641	38,414	37,758	37,517	36,705	36,011
常三島地区	10,495	10,370	10,502	10,131	9,786	9,301	8,902	9,151
新蔵地区	422	416	396	382	347	297	282	284
その他地区	171	191	228	594	683	719	734	814
計	47,608	48,160	48,767	49,521	48,574	47,834	46,623	46,260
原単位	0.145	0.153	0.151	0.155	0.152	0.147	0.142	0.141

(3) ガス量

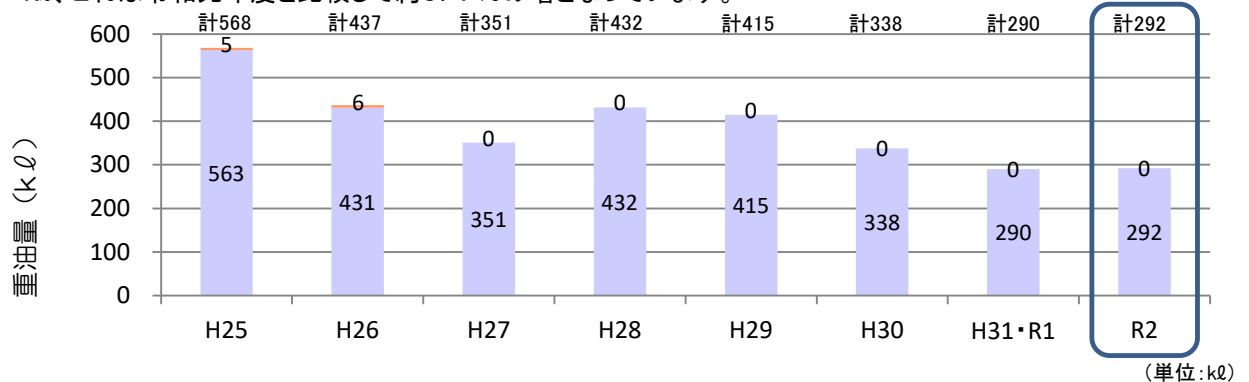
令和2年度のガス使用量は2,460千m³、これは令和元年度と比較し、原単位で約5.3%の増となり、年目標の-1.53%減に至りませんでした。



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	3,866	2,147	2,085	2,177	2,326	2,109	1,991	2,101
常三島地区	358	328	293	334	342	325	322	336
新蔵地区	27	24	22	24	25	22	23	23
計	4,251	2,499	2,400	2,535	2,693	2,456	2,336	2,460
原単位	0.01297	0.00796	0.00744	0.00796	0.00841	0.00753	0.00713	0.00751

(4) 重油量

本学では、蔵本地区の自家発電設備の燃料として重油を使用しています。令和2年度の重油使用量は292kℓ、これは令和元年度と比較して約0.7%の増となっています。



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	563	431	351	432	415	338	290	292
その他地区	5	6	0	0	0	0	0	0
計	568	437	351	432	415	338	290	292

01

学長メッセージ

02

環境方針

03

大学概要

04

環境保護活動計画の
目的目標

05

マテリアルバランス

06

エネルギー使用量

07 総物質投入量

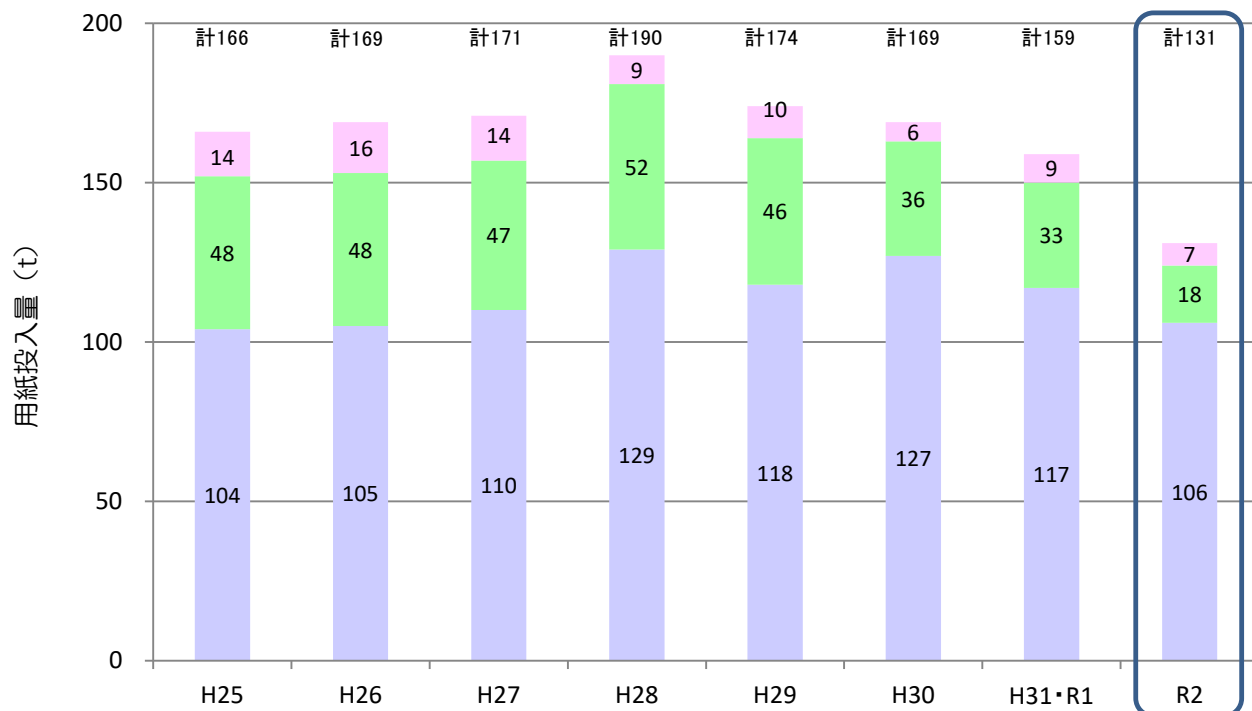
(1) 総物質投入量

総物質投入量は、用紙類の購入量です。コピー用紙が大半を占めていることから、コピー用紙使用量を削減するため、再使用・再利用を推進し、環境負荷の抑制を図っています。

令和2年度用の紙類使用量は131t、これは令和元年度と比較して27.6%の削減となっています。減少の要因は、コロナ禍の影響でコピー用紙、印刷用紙、トイレトペーパー等の使用量が減ったためと考えられます。

なお、本学での用紙は7種類に分類しています。

- (1) コピー用紙
- (2) フォーム用紙
- (3) インクジェットカラープリンター用塗工紙
- (4) 印刷用紙(カラー用紙を除く)
- (5) 印刷用紙(カラー用紙)
- (6) トイレトペーパー
- (7) ティッシュペーパー



(単位:t)

地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	104	105	110	129	118	127	117	106
常三島地区	48	48	47	52	46	36	33	18
新蔵地区	14	16	14	9	10	6	9	7
計	166	169	171	190	174	169	159	131

総排水量

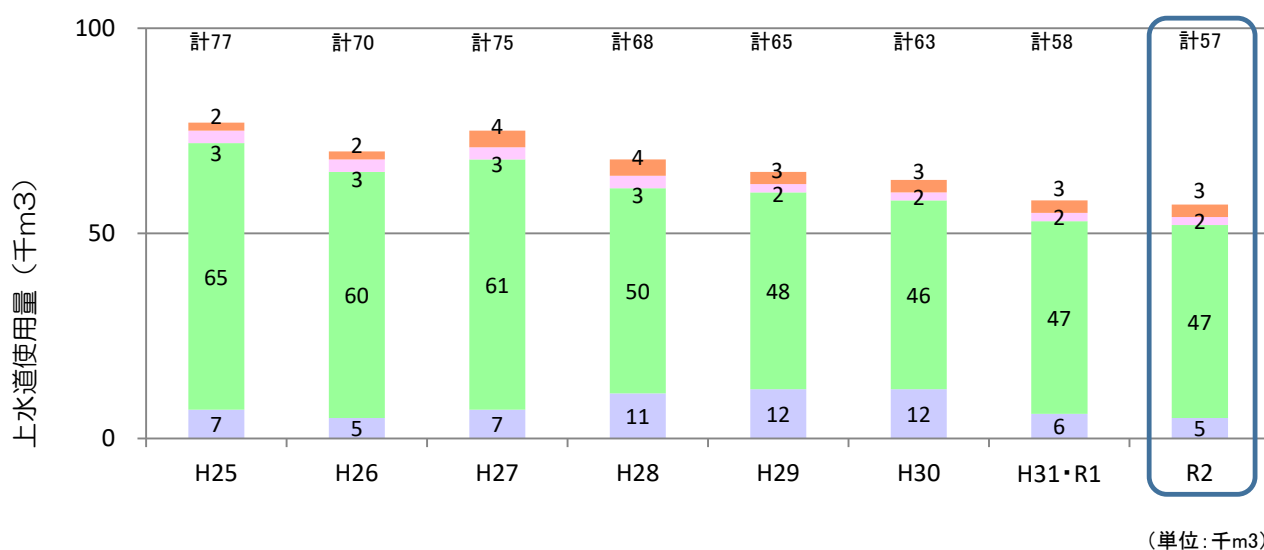
08 水資源投入量

(1) 水資源投入量

水資源投入量は、蔵本地区、常三島地区、新蔵地区及びその他7地区を調査し公表しています。なお、蔵本地区は上水(上水道)と地下水を併用していますが、他の地区は全て市水を使用しています。

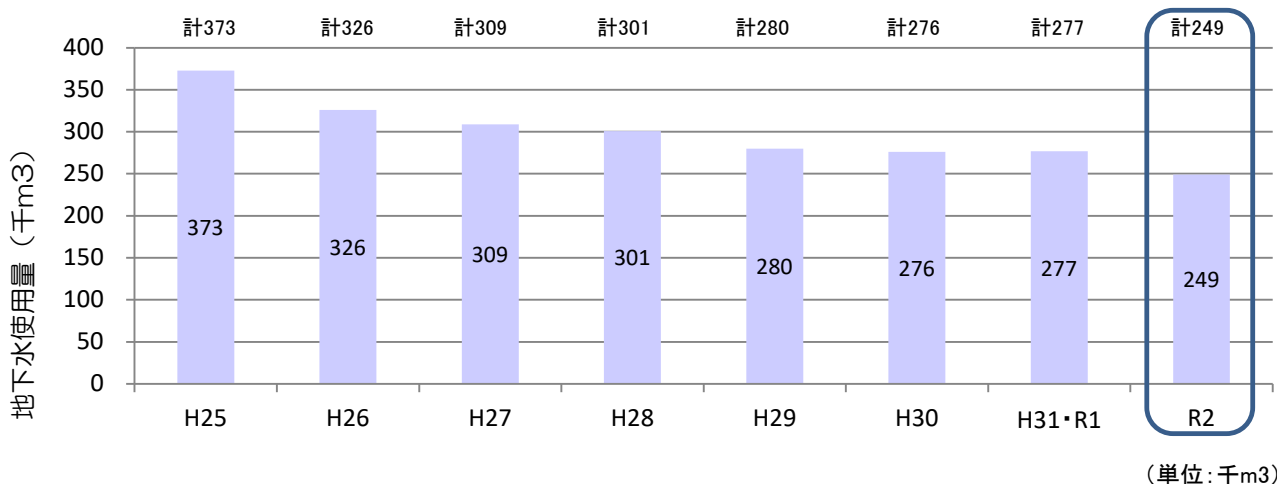
令和2年度の上水と地下水を合わせた使用量は306千m³となり、令和元年度と比較し約6.7%の削減となっています。これはコロナ禍による蔵本地区の学部関係の地下水利用の減によるものと考えられます。

上水(上水道)使用量



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	7	5	7	11	12	12	6	5
常三島地区	65	60	61	50	48	46	47	47
新蔵地区	3	3	3	3	2	2	2	2
その他地区	2	2	4	4	3	3	3	3
計	77	70	75	68	65	63	58	57

地下水使用量



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	373	326	309	301	280	276	277	249

07

総物質投入量

08

水資源投入量

09

温室効果ガスの排出量と
その低減対策

10

化学物質の
取扱量と保管状況

11

廃棄物等総排出量

12

総排水量

09

温室効果ガスの排出量とその低減対策

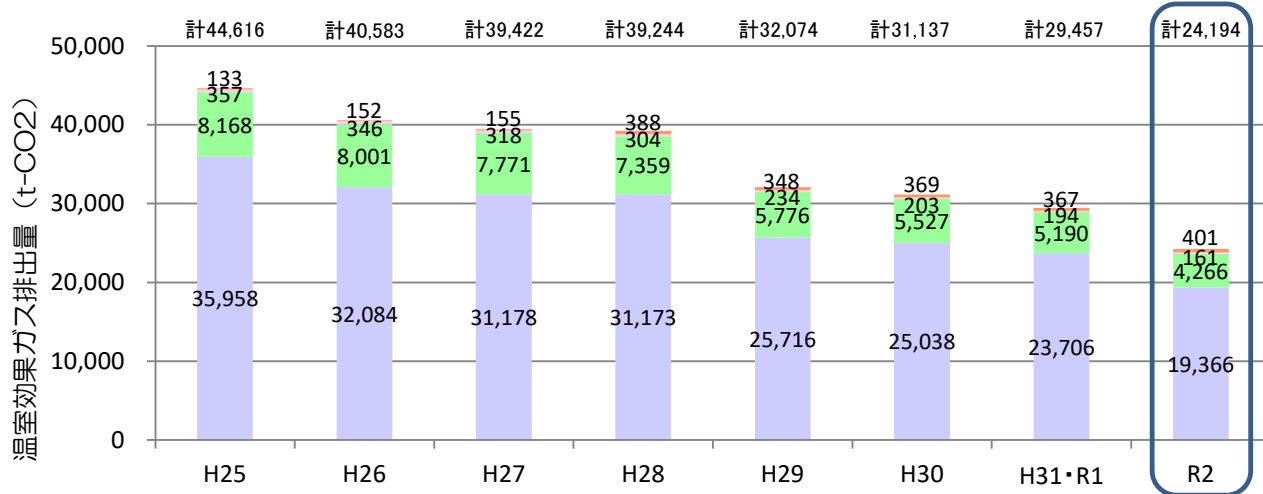
(1) 温室効果ガスの排出量

令和2年度の温室効果ガス(CO₂)排出量は24,194t-CO₂となり、令和元年度と比較し原単位で約22.1%の削減となりました。これは、電力事業者の排出係数が大きく変わったためです。

温室効果ガス排出のエネルギー源の種類

- ①電力
- ②ガス
- ③液体燃料(重油)

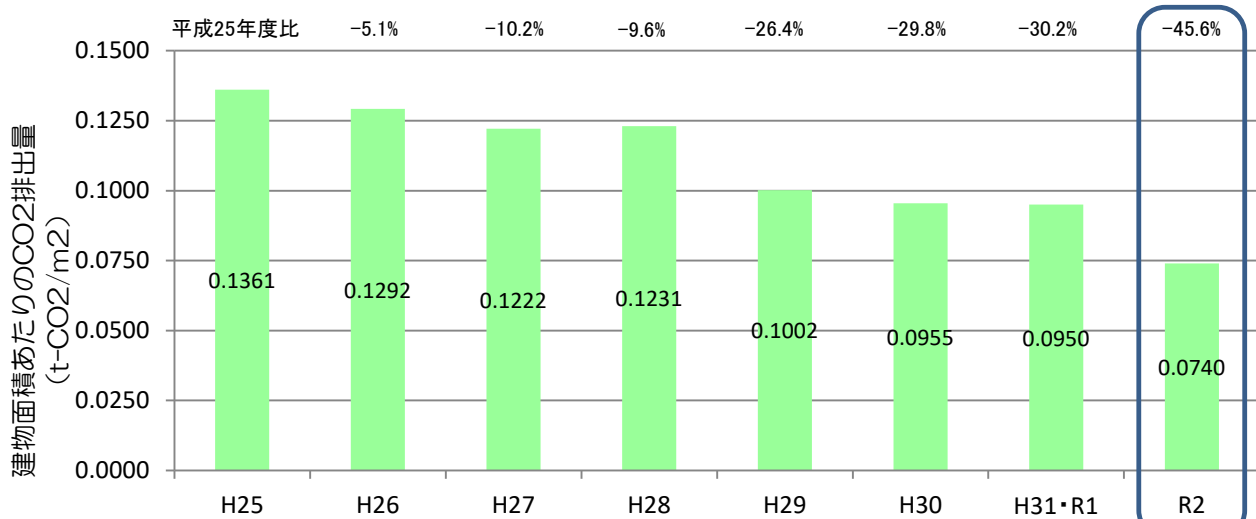
温室効果ガスの排出量



(単位:t-CO₂)

地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	35,958	32,084	31,178	31,173	25,716	25,038	23,706	19,366
常三島地区	8,168	8,001	7,771	7,359	5,776	5,527	5,190	4,266
新蔵地区	357	346	318	304	234	203	194	161
その他地区	133	152	155	388	348	369	367	401
計	44,616	40,583	39,422	39,244	32,074	31,137	29,457	24,194

建物面積あたりのCO₂排出量(原単位)



(単位:t-CO₂/m²)

地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
全地区計	0.1361	0.1292	0.1222	0.1231	0.1002	0.0955	0.0950	0.0740

(2) 温室効果ガスの低減対策

より一層 地球に優しい 徳大へ ～第3期CO₂削減行動計画～

IPCCの第4次報告書(平成19年)では、近年の気温上昇の原因は高い確率で人間の活動から出る温室効果ガスによるものとされ、日本では、京都議定書に基づく温室効果ガス削減目標の達成に向けた取り組みが進められています。本学でも、地球温暖化の防止と持続可能な社会の構築に貢献するため、平成29年に策定した「CO₂削減行動計画(第3期)」に基づく具体的な取り組みを積極的に行っています。

CO₂削減目標

令和4年度までに、エネルギー使用量を平成25年度に対し原単位(建物面積あたり)13.77%以上削減することを目標としています。

第3期CO₂行動計画

■ 電気使用量

節電、冷暖房調整等により原単位で前年度比1.53%以上削減を目標とします。

- ・こまめな消灯、PC等の電源オフ
- ・冷房時の室温が28℃、暖房時の室温が19℃を目標とする
- ・省エネ設定機器の優先購入
- ・エレベータ使用の抑制
- ・冷蔵庫に詰め込みすぎない
- ・適切な冷暖房期間の遵守



■ ガス使用量

ガスの節約等により原単位で前年度比1.53%以上削減を目標とします。

- ・冷房時の室温が28℃、暖房時の室温が19℃を目標とする
- ・湯沸器設定温度を下げる
- ・適切な冷暖房期間の遵守



■ 水道使用量

節水、漏水防止等により原単位で前年度比1.53%以上削減を目標とします。

- ・人感センサーによる制御方式の導入
- ・水圧を低めに設定
- ・水栓、蛇口をこまめに閉める
- ・節水コマの使用



■ 重油使用量

自家発電設備での電力ピークカット運転に配慮しつつ、重油使用量削減に努めます。

- ・冷房時の室温が28℃、暖房時の室温が19℃を目標とする
- ・適切な冷暖房期間の遵守



■ ノーカーデーの実施

- ・毎月2回の通勤、通学ノーカーデーの実施
- ・車以外の通勤、通学の奨励

■ その他

- ・夏場のノーネクタイ、軽装励行
- ・定時退庁の奨励、昼休みの消灯
- ・一斉休業 ・ペーパーレス化
- ・紙の両面使用推進 ・キャンパス緑化

新たな試行的取り組み(CO₂コントローラーによる換気制御でコロナ対策と省エネ対応)

1. 導入の背景

コロナ禍の中、室内の換気的重要性とCO₂濃度の測定が重要視されています。しかしながら、過度な換気による快適な室内環境の維持が困難になることから、CO₂コントローラーを導入し室内CO₂濃度の見える化を行い、適正な換気運転による省エネ効果と快適な室内環境の維持を図ります。

2. 試行の方法

CO₂コントローラーを換気スイッチに取付け、室内のCO₂濃度が800ppmを超えると換気扇が作動し660ppm以下に下がると換気扇を停止させ省エネを図ります。

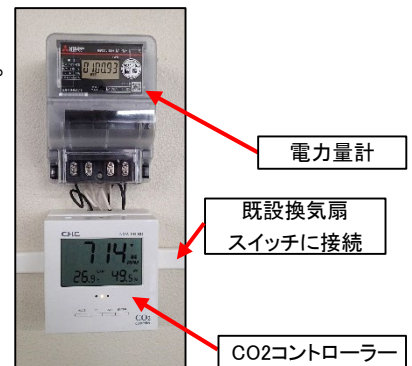
3. 試行の結果

冬期の結果【令和2年12月～令和3年3月】

期間中、運転時間342時間減、電気92kW減、ガス使用量114m³減、CO₂削減量0.261t-CO₂減の効果が得られました。

4. 今後の展開

一定の効果が得られたことから、多人数が利用する可能性の高い講義室、会議室、多目的室等に導入します。



07

総物質投入量

08

水資源投入量

09

温室効果ガスの排出量
とその低減対策

10

化学物質の
取扱いと保管状況

11

廃棄物等総排出量

12

総排水量

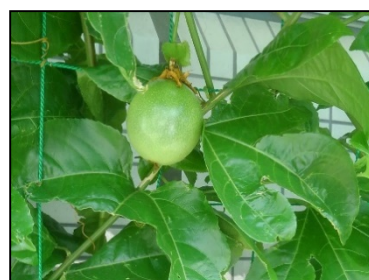
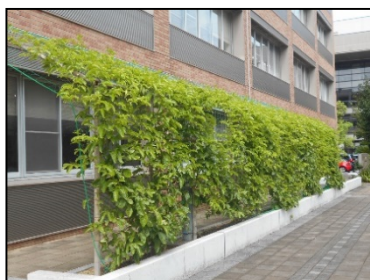
緑のカーテンの取り組み

平成28年度より地球温暖化対策の一環として実施しています『緑のカーテンプロジェクト』において、令和元年度は12月に、新蔵地区本部庁舎南側の花壇にて、阿南光高等学校の生徒と徳島大学副学長以下教職員と共同でパッションフルーツを収穫し、次年度に向けて緑のカーテンを撤去しました。その後、阿南光高等学校生徒によるエコプロジェクトの発表・徳島大学との意見交換を行いました。

■ 令和元年度の取り組み概要

《令和元年8月》

①本部庁舎南側花壇及び人と地域共創センター南側花壇の緑のカーテンの状況。



《令和元年12月》

①本部庁舎南側花壇のパッションフルーツの実を収穫。

②次年度の資源循環型肥料を作るために本部庁舎南側花壇の緑のカーテンを撤去。



刈草堆肥の利用 ～リサイクルの推進～



花壇には、「刈草堆肥・もったいない2号(資源循環型肥料)」を使っています。

これは、阿南光高等学校の「エコ・プロジェクト・チーム」と徳島県の連携により誕生したもので、河川や道路等の維持管理で発生する刈草でできています。刈草を廃棄焼却するのではなく、資源として有効活用しているものです。

07

総物質投入量

08

水資源投入量

09

温室効果ガスの排出量
とその低減対策

10

化学物質の
取扱量と保管状況

11

廃棄物等総排出量

12

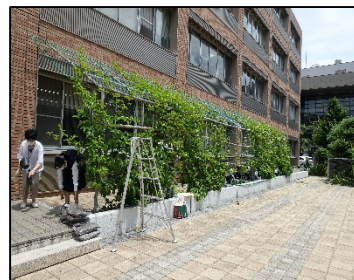
総排水量

令和2年度は7月に、新蔵地区本部庁舎南側の花壇にて、阿南光高等学校の生徒と徳島大学の学生・教職員と共同でパッションフルーツによる緑のカーテンを設置しました。コロナ禍の為令和2年12月に、新蔵地区本部庁舎にて徳島大学職員のみでパッションフルーツを収穫し、令和3年度に向けて緑のカーテンを撤去しました。

■令和2年度の取り組み概要

《令和2年7～8月》

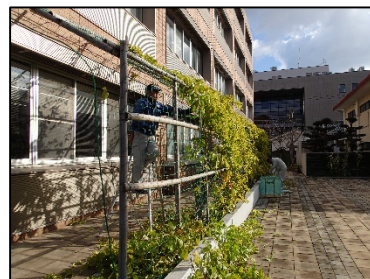
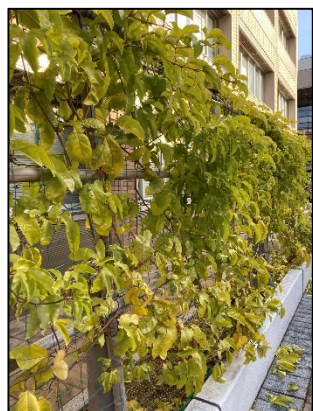
①本部庁舎南側花壇及び人と地域共創センター南側花壇の緑のカーテンの現状。



《令和2年12月》

①本部庁舎南側花壇のパッションフルーツの実を収穫。

②次年度の資源循環型肥料を作るために、本部庁舎南側花壇の緑のカーテンを撤去



■令和3年度の状況

《令和3年7月》

①本部庁舎南側花壇の緑のカーテンの現状。(7月20日阿南光高等学校)



07

総物質投入量

08

水資源投入量

09

温室効果ガスの排出量
とその低減対策

10

化学物質の
取扱量と保管状況

11

廃棄物等総排出量

12

総排水量

10 化学物質の取扱量と保管状況

(1) 化学物質の管理方針

本学では、「平成31年度安全衛生管理活動計画」に基づき、以下の項目を実施し、毒物、劇物及び化学物質の管理の徹底を図りました。

具体的実施項目

- PRTR法に定める化学物質・有機溶剤の取扱量の把握
- 化学物質の管理状況のパトロール
- SDSの活用 等

(2) PRTR法に基づく指定化学物質の取扱量

令和2年度の蔵本地区、常三島地区における昨年の取扱量が100 kg以上の化学物質年間排出量及移動量は下表のとおりです。特定第一種指定化学物質は取扱量0.5t以上、第一種指定化学物質は取扱量1t以上の場合、徳島県等への届出が必要となり、令和2年度はクロロホルム及びノルマル-ヘキサンについて届出を行いました。

(単位:kg)

物質番号	対象物質	地区	R元年度取扱量	R2年度取扱量	排出量			移動量	
					大気	公共用水域	土壌	下水道	事業所外
13	アセトニトリル	蔵本団地	477.2	292.3	12.2	0.0	0.0	0.0	280.1
		南常三島団地	67.4	38.7	0.0	0.0	0.0	0.0	38.7
56	エチレンオキシド	蔵本団地	529.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
		南常三島団地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80	キシレン	蔵本団地	1,725.7	432.0	0.0	0.0	0.0	0.0	432.0
		南常三島団地	0.9	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
127	クロロホルム	蔵本団地	3,334.6	2,350.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2,350.3
		南常三島団地	167.9	365.1	0.0	0.0	0.0	0.0	365.1
186	ジクロロメタン	蔵本団地	971.7	524.9	0.0	0.0	0.0	0.0	524.9
		南常三島団地	756.1	787.4	0.0	0.0	0.0	0.0	787.4
232	N,N-ジメチルホルムアミド	蔵本団地	512.3	420.4	0.0	0.0	0.0	0.0	420.4
		南常三島団地	25.0	21.2	0.0	0.0	0.0	0.0	21.2
300	トルエン	蔵本団地	104.7	75.2	0.0	0.0	0.0	0.0	75.2
		南常三島団地	25.7	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3
392	ノルマル-ヘキサン	蔵本団地	2,429.2	2,493.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2,493.3
		南常三島団地	506.7	608.3	0.0	0.0	0.0	0.0	608.3
411	ホルムアルデヒド	蔵本団地	297.2	276.3	12.2	0.0	0.0	0.0	264.1
		南常三島団地	5.4	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9

物質番号のうち56及び411は特定第一種指定化学物質(赤字)、その他は第一種指定化学物質です。

(3) PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の保管状況

PCB廃棄物の保管状況

平成22年度に高圧コンデンサ、平成26年度から平成30年度にかけて高濃度PCB及び低濃度PCBの処分を行い、高濃度PCBの処分は完了しました。

07

総物質投入量

08

水資源投入量

09

温室効果ガスの排出量と
その低減対策

10

化学物質の
取扱量と保管状況

11

廃棄物等総排出量

12

総排水量

(4) 化学物質の排出量(実験廃液の排出量)

本学の教育・研究活動等において排出される実験廃液は、「徳島大学特殊廃液処理の手引き」に従って貯め置き、有機廃液は年12回、無機廃液は年2回、ホルマリン水溶液及び写真廃液はその都度、外部委託による運搬及び処理を行っています。

(一次洗浄、二次洗浄水含む)

有機廃液の排出量

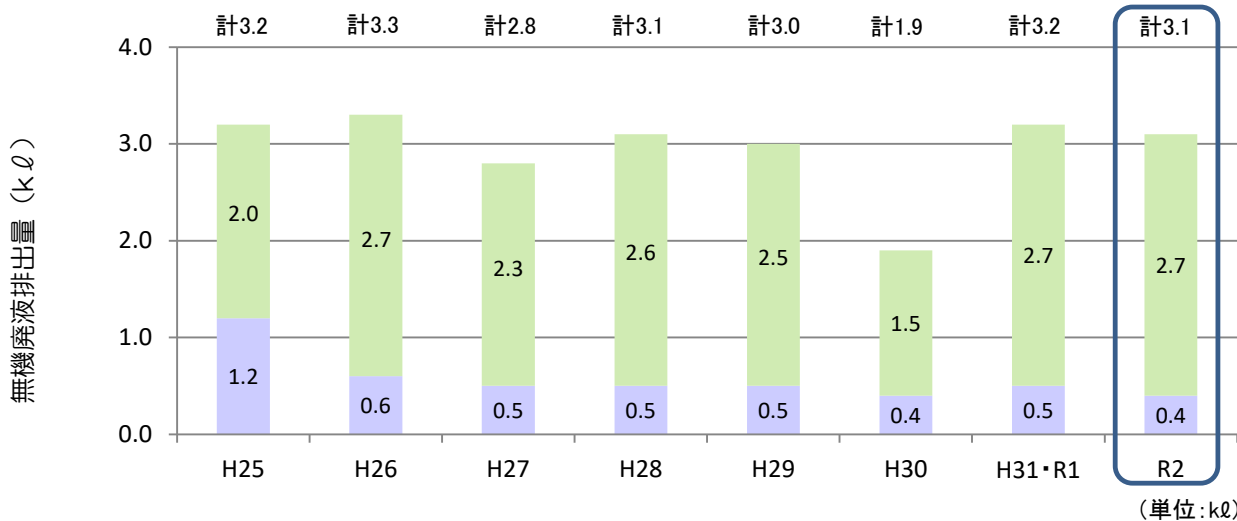
令和2年度の排出量は31.5kℓとなっており、令和元年度と比較して1%の減となっています。



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	20.6	23.6	23.9	23.1	22.0	23.5	20.9	20.9
常三島地区	13.9	13.3	12.3	12.9	14.4	14.9	10.9	10.6
計	34.5	36.9	36.2	36.0	36.4	38.4	31.8	31.5

無機廃液の排出量

令和2年度の排出量は3.1kℓとなっており、令和元年度と比較して3.1%の減となっています。



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	1.2	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4
常三島地区	2.0	2.7	2.3	2.6	2.5	1.5	2.7	2.7
計	3.2	3.3	2.8	3.1	3.0	1.9	3.2	3.1

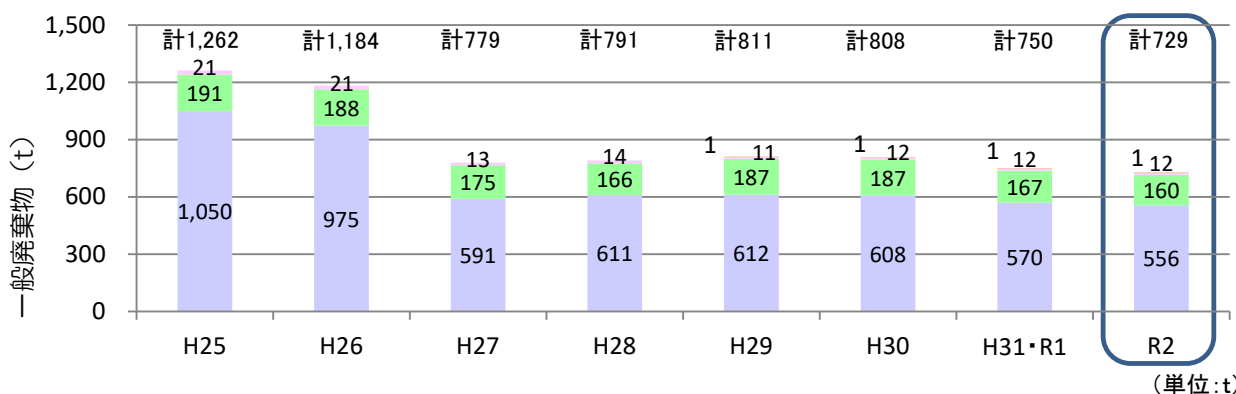
11 廃棄物等総排出量

(1) 廃棄物等総排出量

07 本学の廃棄物は、一般廃棄物（燃やせるゴミ・燃やせないゴミ・資源ゴミ）と蔵本地区、常三島地区、その他地区（石井地区）の3地区の産業廃棄物（感染性廃棄物・プラスチック類廃棄物・シャープスコンテナ類廃棄物等）に分類され、排出されています。また、大学内の生協・財団等もプラスチックゴミの減量化（容器リサイクル・レジ袋有料化等）に努力していただいています。

一般廃棄物

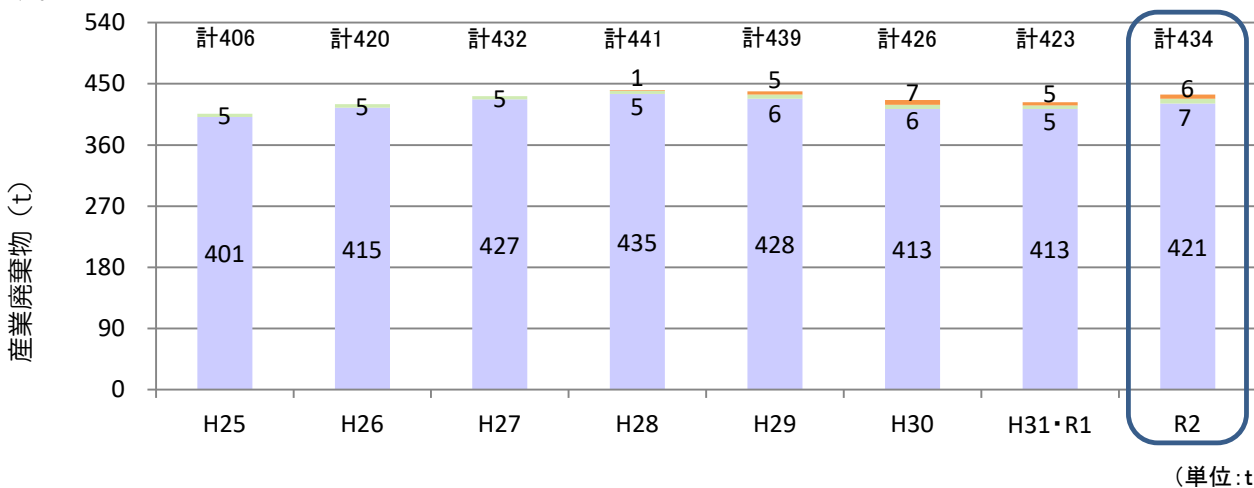
08 令和2年度の一般廃棄物の排出量は729tとなっており、令和元年度と比較して約2.8%の削減となっています。



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	1,050	975	591	611	612	608	570	556
常三島地区	191	188	175	166	187	187	167	160
新蔵地区	21	21	13	14	11	12	12	12
その他地区	-	-	-	-	1	1	1	1
計	1,262	1,184	779	791	811	808	750	729

産業廃棄物

10 令和2年度の産業廃棄物の排出量は434tとなっており、令和元年度と比較して約2.6%の増となっています。



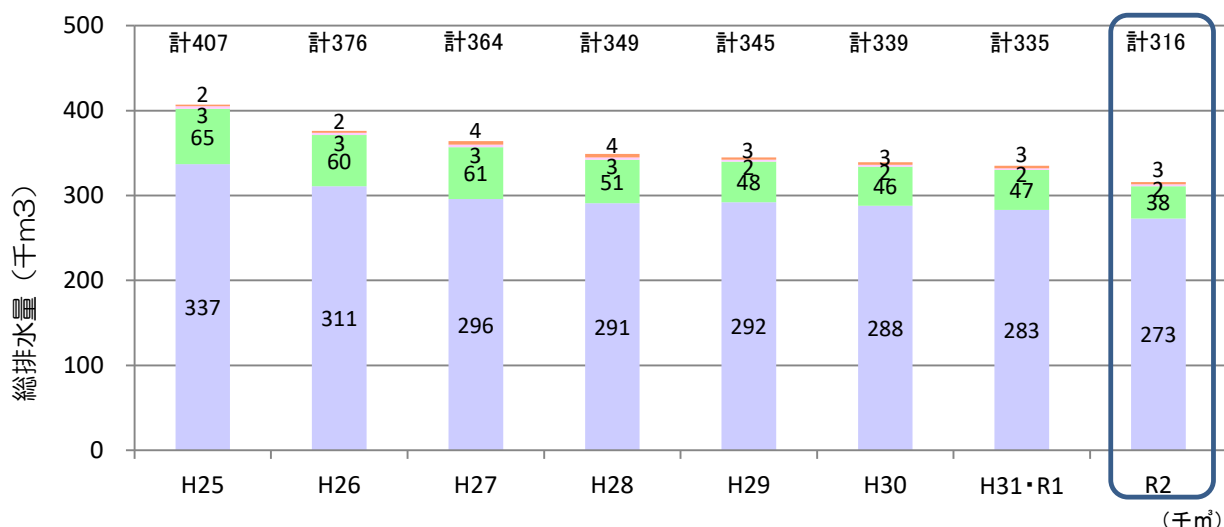
地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	401	415	427	435	428	413	413	421
常三島地区	5	5	5	5	6	6	5	7
その他地区	-	-	-	1	5	7	5	6
計	406	420	432	441	439	426	423	434

12 総排水量

(1) 総排水量

本学の水資源は、給水については蔵本地区では上水(上水道)と地下水を併用、常三島地区及び新蔵地区では上水(上水道)を使用し、公共下水道に排出しています。その他地区については公共下水道が整備されていないため、合併処理施設を経由して排水路に排出しています。

排水量



地区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
蔵本地区	337	311	296	291	292	288	283	273
常三島地区	65	60	61	51	48	46	47	38
新蔵地区	3	3	3	3	2	2	2	2
その他地区	2	2	4	4	3	3	3	3
計	407	376	364	349	345	339	335	316

学内排水水質検査

本学の排水水質検査は年2回実施しています。蔵本地区は、公共下水道に接続されている5箇所、常三島地区で公共下水道に接続されている2箇所で水質検査を行っています。

令和2年度に実施した結果は下表のとおりです。いずれの項目も基準値を満たしています。

(pH以外の単位: mg/ℓ)

地区	場所	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質質量 (SS)	窒素含有量 (T-N)	燐含有量 (T-P)
蔵本地区	NO. 1 (医・病院)	8.0	405.0	230.0	340.0	72.5	9.1
	NO. 2 (医)	7.3	30.5	16.0	12.5	6.4	0.9
	NO. 3 (病院)	7.7	90.6	60.3	85.5	15.7	1.3
	NO. 4 (歯・病院)	8.3	94.5	36.0	102.5	17.0	1.6
	NO. 5 (薬学部)	7.3	188.0	145.0	227.5	48.5	5.8
常三島地区	NO. 6 (総合科学部)	7.0	200.0	180.0	180.0	54.5	4.7
	NO. 7 (工学部)	8.7	290.0	190.0	255.0	72.5	6.1
(下水道法)基準値	—	5~9	600以下	—	600以下	240以下	32以下

検査結果は7月と12月の平均を示している。

基準値は下水道法による。

pH : 酸性(<7)・中性(=7)・アルカリ性(>7)を示す

BOD : 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量

COD : 水中の有機物を酸化剤で酸化した際に消費される酸素の量

SS : 水中に分散して浮遊している固形物の量

T-N : 全窒素

T-P : 全燐

07

総物質投入量

08

水資源投入量

09

温室効果ガスの排出量と
その低減対策

10

化学物質の
取扱量と保管状況

11

廃棄物等総排出量

12

総排水量

13 環境管理の推進

(1) 環境マネジメントの積極的な推進

組織体制

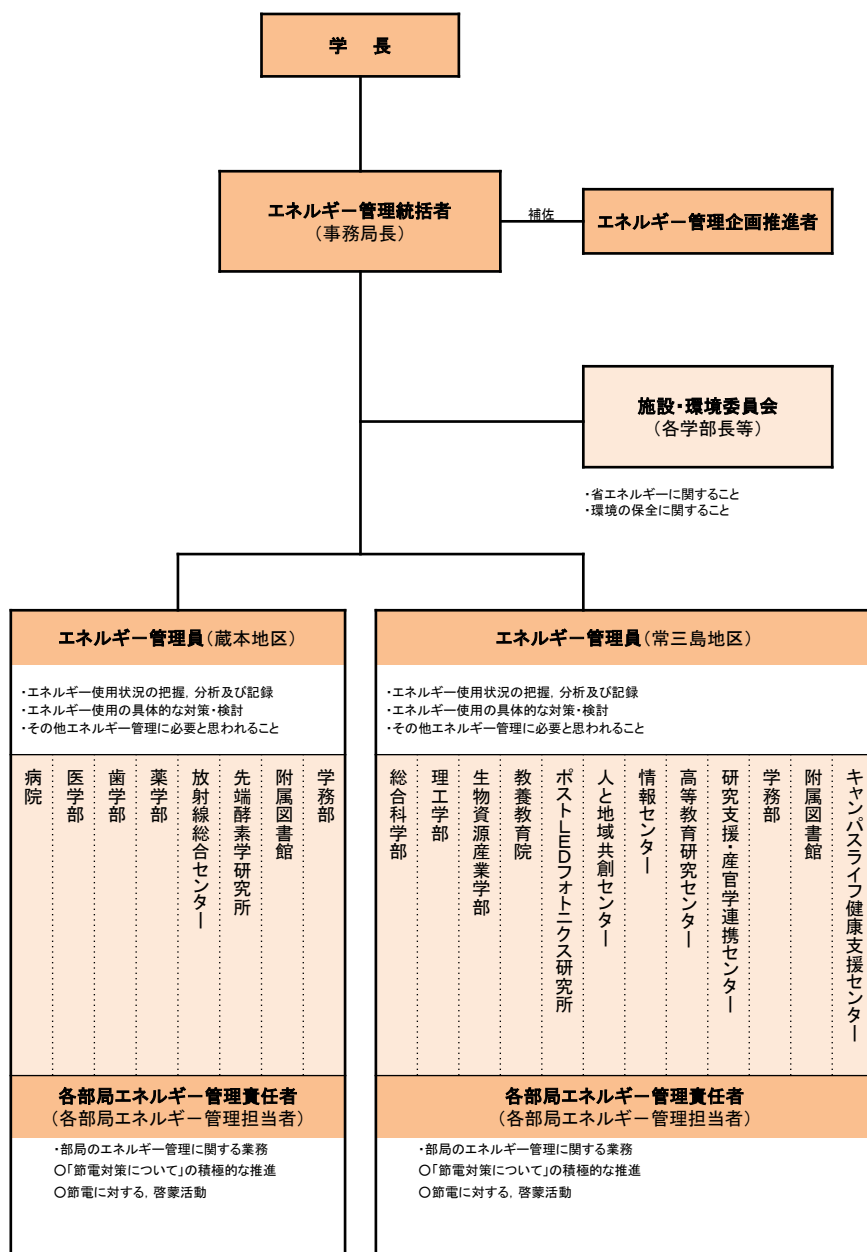
本学は、大学本部がある新蔵地区、理工学部・総合科学部・生物資源産業学部等がある常三島地区、医学部・歯学部・薬学部・病院等がある蔵本地区の主要3地区、その他8地区を有しています。

本学の環境マネジメントに関する組織体制は、学長の下に「エネルギー管理統括者」、「施設・環境委員会」、「エネルギー管理企画推進者」、各エネルギー管理指定工場の「エネルギー管理員」と各部局の「エネルギー管理責任者」で構成されています。

「施設・環境委員会」は委員長(エネルギー管理統括者)と各学部長、各センター長及び各事務部長の委員で構成され、施設の管理運営や省エネルギー、環境保全に関する事項等を審議する委員会です。

(令和3年4月1日現在)

省エネルギーに関する組織体制



13

環境管理の推進

14

環境に配慮した
研究と対策

15

その他の
環境保全活動

16

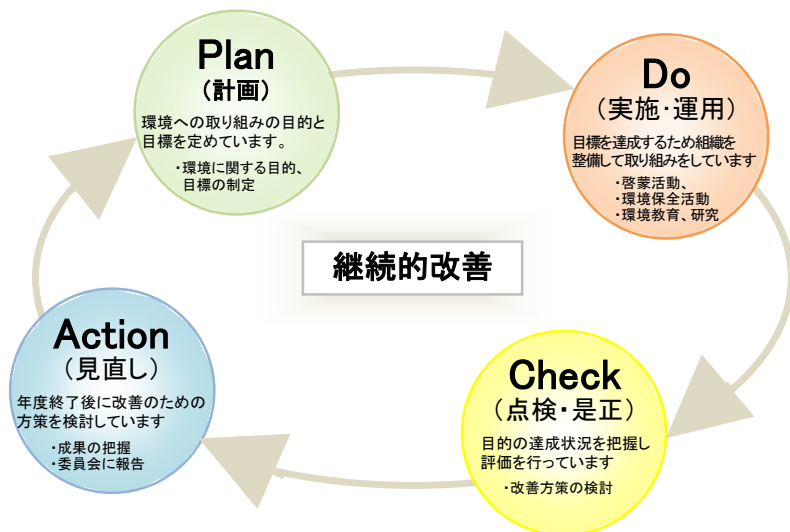
社会的な
取り組み

17

資料編

PDCAサイクル

本学では、PDCAサイクルに基づいた環境保全活動を実施し、継続的改善を図ると共に、環境への取り組みの定着を目指しています。



(2) 法規制等の遵守

本学では、教育・研究活動において環境に関する法令や地方自治体の条例等を遵守しています。

環境に関する法規制等遵守の状況

法令の名称	関係する主な事業活動
大気汚染防止法	ボイラー・自家発電設備の運転に伴うSOx、NOx、ばいじん等の排出管理
水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、徳島市下水条例	キャンパス内から公共用水域への排水の管理
騒音規制法・振動規制法	自家発電設備・建設工事に伴う騒音の発生抑制
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	キャンパス内で使用する化学物質の環境への排出管理
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物の適正な管理
ダイオキシン類対策特別措置法	焼却炉は平成11年に全て廃止
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	教育・研究活動によって発生する廃棄物の適正な管理 産業廃棄物管理票公布の適正な管理(マニフェスト)
エネルギーの使用の合理化に関する法律	特定事業者(徳島大学)の第一種エネルギー管理指定工場(蔵本地区)・第二種エネルギー管理指定工場(常三島地区(理工学部地区))におけるエネルギーの使用の合理化
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	PCBの適正な管理及び処理計画
徳島県地球温暖化対策推進条例	温室効果ガス排出の抑制
労働安全衛生法	労働災害の防止を推進し、快適な職場環境の形成の促進
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	環境報告書の作成、公表

(3) グリーン購入法による調達等の状況

本学では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第7条第1項の規定に基づき、平成28年4月1日付け国立大学法人徳島大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進しています。

特定調達品目の調達状況

令和2年度の調達方針において、基準を満足する調達量の割合で目標設定を行う品目については調達できています。(紙類等教育・研究の為機能・性能上の必要性から判断の基準を満たしていない物品は除く)

目標設定を行う品目

- 1、紙類 2、文具類 3、オフィス家具類 4、画像機器等 5、電子計算機等 6、オフィス機器等
7、携帯電話等 8、家電製品 9、エアコンディショナー等 10、温水器等 11、照明
12、自動車等 13、消火器 14、制服・作業服 15、インテリア・寝装寝具 16、作業手袋
17、その他繊維製品 18、設備 19、災害備蓄用品

特定調達品目以外の環境物品等の調達状況

環境物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品、またはこれと同等のものを調達するよう努めました。OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択しました。

その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮し、コピー用紙等の事務用品やOA機器について対象の製品を購入しました。

また、物品等を納品する受注者、役務の受注者、公共工事の受注者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけました。

(4) 教職員教育

本学では、環境に関する様々な講演会、研修会に参加して、教職員の環境に関する知識・意識の向上に努めています。

(下表: 令和2年度の参加研修会等一覧)

名称	場所	参加日
特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	徳島会場 (アスティとくしま)	9月3日
学校等における省エネルギー対策に関する講習会	リモート	11月26日

13

環境管理の推進

14

環境に配慮した
研究と対策

15

その他の
環境保全活動

16

社会的な
取り組み

17

資料編

(5) 地域防災「巨大災害から命を守る取組」

本学の立地環境は、地震や津波に対して厳しい状況に置かれています。このため事業継続計画(BCP)に基づき、学生・教職員の命を守る取り組みと早期復旧のための訓練に力を注いでいます。

防災対策は、事前の備えと日頃の訓練が重要です。津波浸水により避難した建物に閉じ込められた場合を想定して、飲料水、非常食をはじめ、救急キットや簡易トイレ等の災害時備蓄品は建物ごとに分散して配備しています。

現在のところ、学生、教職員には飲料水及び食料を確保しており、このほか、大学病院の入院患者や近隣住民の避難者も想定して準備しています。

地震が起きたとき、学生はどのように行動し、どこに避難すべきか、教員は学生をどのように守るべきか、徳島大学ではその対応をまとめたポケット版の防災手帳やマニュアルを配布し、いつでも確認できるようにしています。

また、目につくところに避難先を掲示し、教室には初動対応マニュアルを備えています。

本学には、徳島市と避難所・津波一時避難ビルの協定を締結した建物があります。



災害時の備蓄倉庫

キャンパス等	指定施設	災害の種類
常三島キャンパス	体育館	一般災害時 地震災害時 津波一時避難
	共通講義棟	津波一時避難
	地域創生・国際交流会館	津波一時避難
蔵本キャンパス	体育館	一般災害時 地震災害時
その他	日亜会館(新蔵)	津波一時避難
	国際交流会館(北島)	津波一時避難
	新浜住宅1・2号棟 中洲住宅	津波一時避難
	大坪住宅7・8・9号棟	

本学の避難所・津波一時避難ビル一覧(補助避難所含む)

14 環境に配慮した教育と研究

(1) 教育内容

ここでは本学で実施している環境に関する教育の一部を紹介します。

地球環境と持続可能な社会 地球環境問題はエネルギーをはじめとする資源の活用、経済状況などが複雑な地球システムに絡み合って連動している。問題解決には科学技術の進歩や経済的、政策的手法はもちろんであるが、市民一人一人が複雑なシステムを理解する把握する力、聡明な判断力、そして持続可能な社会を志向する態度が求められている。例えば 2011 年に発生した東日本大震災と原発災害は、単に地震・津波・原発事故への事前の対応が不十分であったと評価するだけでなく、科学技術が社会に対してどのような役割を果たすべきかについて日頃から一人一人が考え、社会的に合意形成をすることの大切さを教えてくれた。この授業では能動的学習(アクティブラーニング)によって多角的視野から環境問題について論理的に考えて議論し、地域における諸課題について自分の意見を述べるができるようになることを目的とする。

とくしまの環境を学ぼう 地球温暖化や廃棄物、水質汚濁・大気汚染等の環境問題、及び、実践的な環境活動、国・県の施策などを学ぶ。また、現地視察研修に参加することで、地域の諸課題を知り、環境問題に取り組む意義を学ぶ。

環境とバイオテクノロジー バイオ産業で利用されている環境微生物などを中心に知り、どのような微生物機能が実用化に結びつくのか理解する。グループワークを通じて、今後のイノベーション創出実現に向けた課題の解決方法について考察する。

環境倫理学 自然を切り口として、倫理学の基本的な考え方を学ぶ。また環境倫理学の土台にある西洋の歴史や宗教的背景について理解を深めるとともに、現代日本に生きる私たちが環境問題とどのように向き合うかを考えるための力を養う。

地域環境論 地形環境・気候環境・土壌環境と生業との密接な関わりの基礎を、学ぶとともに、これらが相互に関わって、今日の人間活動に結びついて、持続可能な社会を作り上げてきたことを理解することを目的とする。

環境計画学

- ① 環境基本計画の4つのキーワード(循環型社会、自然共生社会、低酸素社会、安全が確保される社会)と各種法律の関わりと国際政治の背景、環境計画に必要な概念や手法、技術について説明することができる。
- ② 簡単な環境保全活動(エコライフ)を作成・実施し、その評価を環境家計簿などにより行うことができる。

13

環境管理の推進

14

環境に配慮した研究と対策

15

その他の環境保全活動

16

社会的な取り組み

17

資料編

環境を考える	政策、国土開発の変遷と関連を通じ、公害から地球環境問題に至る経緯、取り組みや環境倫理について理解させ、環境破壊を起こさせない社会人、技術者となる基礎的な知識、考え方および取りまとめ方を習得させる。
環境システム科学特論	環境保全のための環境分析や解析のための講義である。環境共生を実施していく場合、環境中の物質の評価方法について大気、流域圏、土壌などを対象とした環境調査や分析が重要となる。分析科学技術的な手法による最新の研究手法を学ぶとともに、問題解決への糸口を発見することができる。
環境物質科学特論	化学は物質(もの)を作る科学であり、人類の生活を格段に豊かなものにした。その反面、前世紀の豊かな物質文明を支えた大量生産・大量消費・大量廃棄路線の破綻と、化学物質の安全性が社会問題となり、これらの適切な解決なくして持続的社會を堅持することは危うい。したがって環境にやさしい(=環境調和適応型)化学、すなわちグリーン化学の実現が不可欠である。過去に起こった化学物質による人体への影響や環境汚染の原因、過去の化学プロセスの問題点を理解して、これから進むべき化学の針路を考えられるようになることを目標とする。
環境システム工学特論	社會の進展とともに多岐にわたってきた環境、エネルギー問題に対し、工学の専門分野の基礎知識を幅広く修得して、環境問題を複合的な視点と柔軟な発想をもって工学的・技術的に解決できる高度サステイナブル社会構築技術者を養成する。
環境汚染物質特論	環境中の化学物質の動態と人や野生生物に対する影響を理解するとともに、有害な化学物質を無毒化したり除去するシステムについて考える。
人工魚礁の開発と環境保全	主に瀬戸内海を中心として、人工魚礁の開発にまつわる歴史、求められる機能、実海域における生物資源増大に資する効果に関する知識を得ることが本授業の目的である。水産資源生産力の向上のための施設として人工魚礁が開発されてきた。本講義では、人工魚礁開発の歴史と人工魚礁の有すべき水産資源生産力向上および環境改善機能について、実海域における具体例を挙げながら考える。
資源循環工学	都市と自然環境を循環する水の量的・質的な変化を把握するための方法、および人工的な浄化施設の役割としくみを学ぶ。また、水資源を利用する際の利便性と環境への影響について考え、自ら環境に配慮した生活を実践し、その効果を検証する。

13	環境管理の推進
14	環境に配慮した研究と対策
15	その他の環境保全活動
16	社会的な取り組み
17	資料編

(2) 研究内容

ここでは本学で実施している環境に関する研究の一部を紹介します。

1. 環境制御による海藻の陸上養殖技術の開発

バイオイノベーション研究所 講師 岡 直宏

海藻は海の植物で、水中に溶け込んでいる二酸化炭素を積極的に吸収し、光合成を行います。海藻は植物プランクトンと同じように、海洋の一次生産者として大変重要な役割を担っています。

また海藻は日本では太古より食品として利用されており、現在でも我々日本人の食生活には欠かせない食材となっています。海藻はウニや貝類など動物の餌料として、海藻の成分は増粘多糖類や機能性物質などの宝庫で、工業原料や食品、サプリメントなど、多角的な利用がされています。

このように海藻は産業上有用な資源ですが、世界的にその資源量が減少してきています。日本では、アマノリ類(おにぎりの海苔)やコンブ類、ワカメ、ヒジキ、ヒトエグサなどの海藻が食用原料として養殖されていますが、近年の地球温暖化に伴う水温上昇や、河川や陸域の環境改善から川から供給される栄養成分の現状等により、生産量は減少傾向にあります。同様の理由により、徳島県では、ワカメ(鳴門わかめ)やスジアオノリ、アマノリ類、テングサ類の生産が有名ですが、年々生産量が減少するだけでなく、これまで見られなかった動物による食害、栄養不足により生長が遅く、また海藻色が薄くなるなどの品質への影響もみられ、大変大きな問題となっています。

このような状況の中で、海藻の養殖産業を維持発展させるために、我々の研究所では環境に適した海藻の品種改良や海藻種の選定、海洋環境に影響を受けにくい陸上養殖技術の開発を進めています。海藻の品種改良については、現在はワカメに注目し、国や県の水産研究所と連携して、ワカメの雌雄配偶体の交雑技術を活用した高水温耐性を持つワカメの品種改良について共同研究を進めています。また高水温でも生長し、産業上有用な海藻(ヒロメなど)を徳島県の南部で地元の漁業者と連携して養殖する研究も行っています。

フリー配偶体の活用



ワカメの品種改良



ヒロメの養殖実験



13

環境管理の推進

14

環境に配慮した研究と対策

15

その他の環境保全活動

16

社会的な取り組み

17

資料編

一方で、海洋環境に影響されない有用海藻の陸上養殖の研究も進めています。陸上養殖のメリットは、海藻の生産面では海水の注水量や日射量、施肥などにより養殖環境をコントロールできるので、生産量が安定し、条件によっては1年中連続的に収穫できること、また使用する海水は、ろ過などの処理により夾雑物が少なく、水槽に蓋をすることなどによりゴミも入らないため、綺麗な海藻を生産できる点です。

就労面では、海上での収穫や管理といった過酷な作業がないため、高齢者や女性の就労が可能なこと、さらに天候に左右されず、計画的に収穫できることなどが挙げられます。

反対に陸上養殖のデメリットは、水槽を設置する土地をはじめ、水槽や攪拌機の原料、種苗生産施設などの初期コスト、また攪拌機を動かすための電気料金、水槽を洗浄するための水道料金といったランニングコストがかかる点です。

これまで海藻の陸上養殖により事業化が行われたのは、徳島県特産のスジアオノリです。スジアオノリは葉長が20~30cm程度の海藻で、ワカメやコンブと比較して大きさが小さいので、水槽の中でも十分に生長し1年中収穫することができます。また乾燥したスジアオノリは高額で販売できるため、陸上養殖でも採算が合います。徳島大学では、スジアオノリの種苗生産に関する特許を取得し、漁業者や民間企業への技術移転により、陸上養殖事業の支援を行っています。



大型水槽でのスジアオノリ養殖

海藻の陸上養殖事業の難しさは、採算性にあります。そのために研究室では、海藻を多角利用することによりこの問題を解決しようと試みています。*Agardhiella subulata*(通称ミリンソウ)は増殖速度も速く、容易に生産できる海藻です。現在、海藻サラダの原料として養殖を進めている紅藻ですが、食用だけでなく採算を合わせることは難しいです。貝の餌や、機能性成分、医薬品原料、環境浄化用の素材として利用性が広がることで、総合的に陸上養殖事業を成立させたいと考えています。



ミリンソウの多角利用例

15 その他の環境保全活動

(1) 環境にやさしい、人にやさしい、地域にやさしいキャンパスづくり

本学は、環境方針に基づき、積極的な省エネルギー推進活動を実施しています。建物改修の際には、LED照明や高効率空調機器、節水型便器の導入、外壁の断熱、遮熱性の高い窓ガラスの採用を積極的に行うことにより改修前と比べて22%以上の省エネを図っています。また、建物へのアプローチ部分に手すり、スロープ整備、歩車導線整備など、人と地域にやさしいキャンパス整備を目指しています。

蔵本地区

建物改修による省エネ効果

Hf照明のLED化	1時間当たり消費電力量		消費電力削減率
	改修前	改修後	
	82kWh	25kWh	69%減
高効率空調機へ更新	1時間当たり消費電力量		消費電力削減率
	改修前	改修後	
	238kWh	189kWh	21%減
節水型便器へ更新	1年間洗浄水量		節水率
	改修前	改修後	
	1,890kL/年	580kL/年	69%減



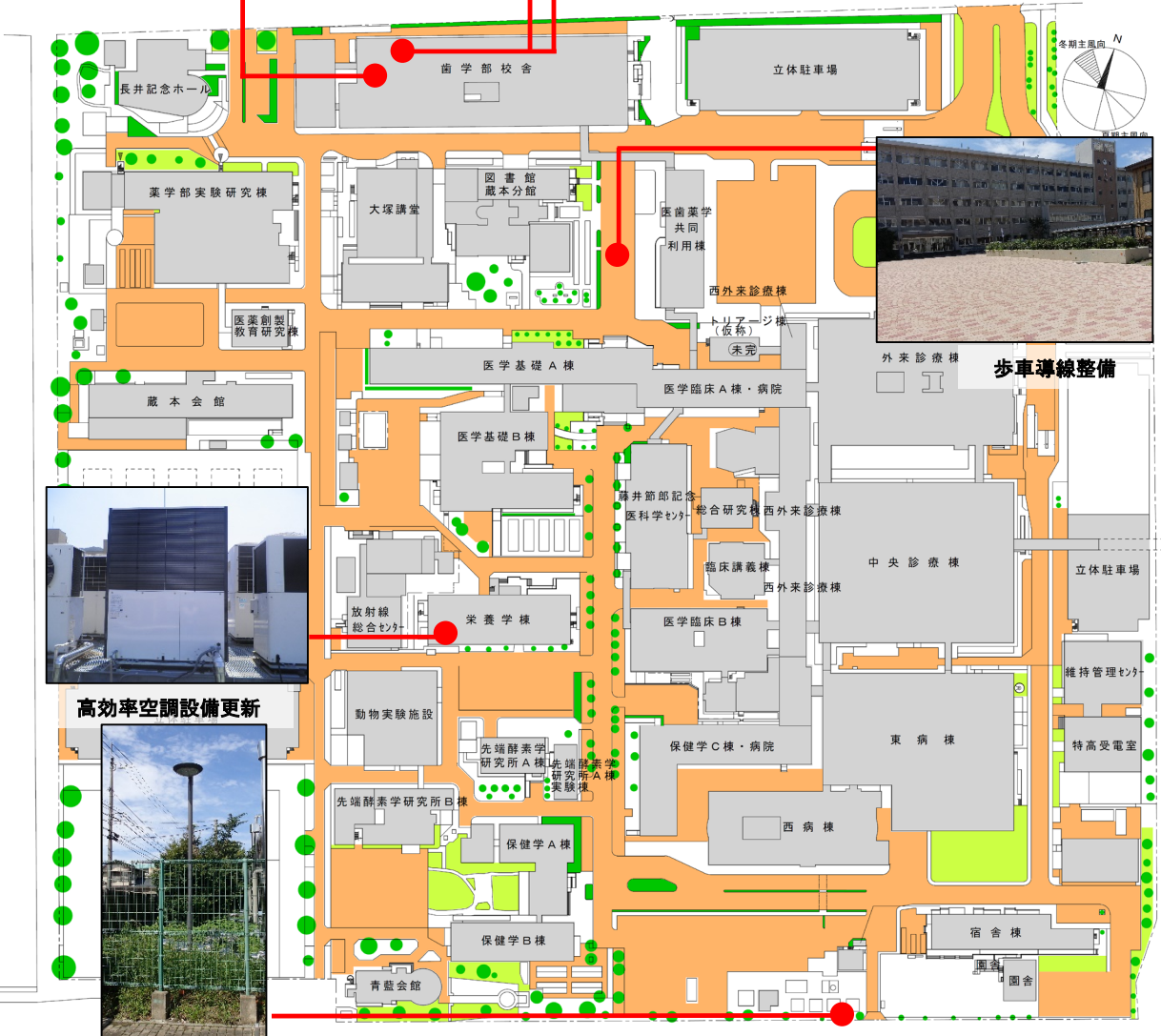
節水型便器更新



高効率空調設備更新



照明設備更新(LED化)



歩車導線整備



高効率空調設備更新



外灯整備(LED化)

13 環境管理の推進

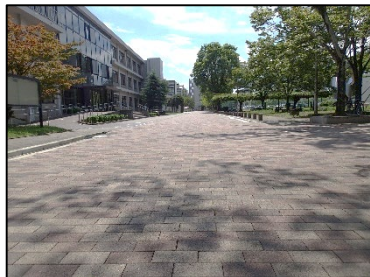
14 環境に配慮した研究と対策

15 その他の環境保全活動

16 社会的な取り組み

17 資料編

常三島地区



歩車導線整備



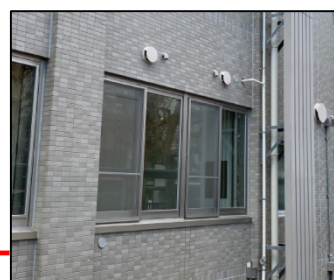
高効率空調設備更新



節水型便器更新



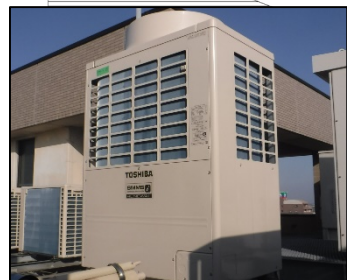
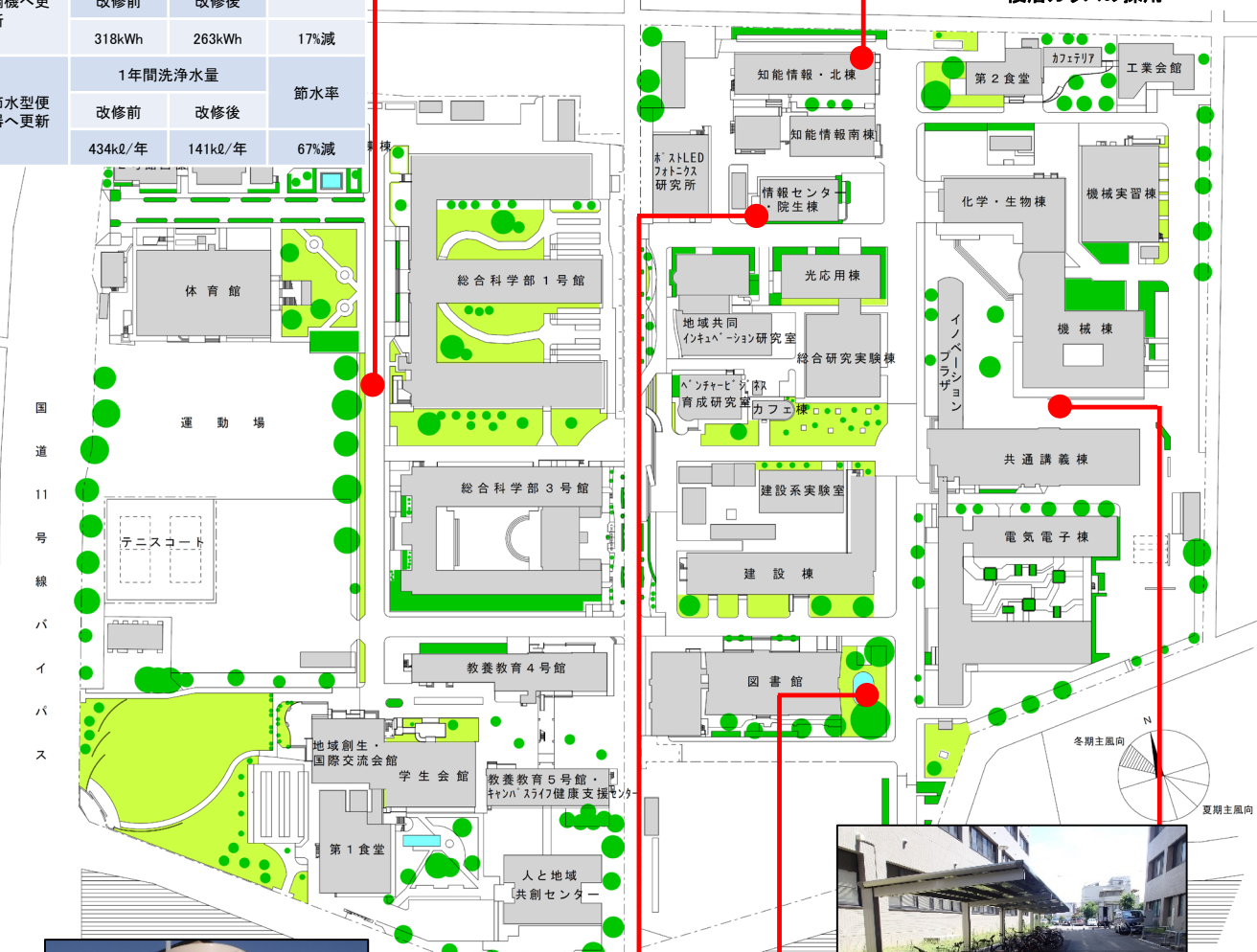
照明設備更新(LED化)



複層ガラスの採用

建物改修による省エネ効果

Hi照明のLED化	1時間当たり消費電力量		消費電力削減率
	改修前	改修後	
	24kWh	8kWh	66%減
高効率空調機へ更新	1時間当たり消費電力量		消費電力削減率
	改修前	改修後	
	318kWh	263kWh	17%減
節水型便器へ更新	1年間洗浄水量		節水率
	改修前	改修後	
	434kℓ/年	141kℓ/年	67%減



高効率空調設備更新



緑化整備



自転車の駐輪場整備

13

環境管理の推進

14

環境に配慮した
研究と対策

15

その他の
環境保全活動

16

社会的な取り組み

17

資料編

(2) 低公害車の導入

本学は、「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に基づき公用車にハイブリッドカーを導入しています。アイドリングストップや、経済速度での走行、こまめなタイヤ空気圧のチェックを行いエコドライブを心掛けています。

また、毎月第2・第4金曜日をノーカーデーとし、自動車利用(排気ガスの発生)を控える啓発運動に取り組んでいます。(令和2年度はコロナ禍の為、公共交通機関の利用促進活動は自粛しました)

地 区	公用車総数(台)		低公害車数(台)	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
蔵本地区	5	5	4	5
常三島地区	6	4	4	4
新蔵地区	5	5	3	5
計	16	14	11	14



(3) 環境報告書

環境報告書の発行

平成17年4月の環境配慮促進法の施行に伴い、平成17年度より徳島大学の環境における取り組みを環境報告書として取りまとめ、公表しています。本年度は第16回目の発行となります。



2006年-2010年

2011年-2015年

2016年-2020年

ホームページからも閲覧できます。 <https://www.tokushima-u.ac.jp/about/initiatives/environment/>

13

環境管理の推進

14

環境に配慮した
研究と対策

15

その他の
環境保全活動

16

社会的な取り組み

17

資料編

16 社会的な取り組み

(1) 倫理・安全・衛生等への取り組み

徳島大学行動規範

本学では、徳島大学の一員として誇りと自覚を持ち、誠実で高い倫理観によって社会的責任を果たすための基本的な心構えとして「徳島大学行動規範」を制定しています。

徳島大学行動規範の主な項目

- | | | | |
|------------|------------------|--------------|-----------------|
| 1. 健全な職場環境 | ～ 徳島大学の持続的発展のために | 5. 研究活動 | ～ 知の継承と創造のために |
| 2. 法令遵守 | ～ 徳島大学の一員として | 6. 社会貢献・環境活動 | ～ 地域社会の向上発展のために |
| 3. 教育・学生支援 | ～ 有為の人材育成のために | 7. 医療活動 | ～ 生きる力の支援のために |
| 4. 入学者選抜 | ～ 公正かつ妥当な選抜のために | 8. 財務 | ～ 健全な経営のために |

徳島大学第3期中期計画

本学では徳島大学中期計画に基づき、管理的経費を抑制するため、エネルギー削減に取り組んでいます。具体的には、建物毎に光熱水量を把握しています。またエネルギーの有効活用を図るため、改修工事においてLED照明、高効率空調機器、節水型便器などの省エネタイプの機器の導入を実施しています。

安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

本学では、「安全衛生管理活動計画」に基づき、化学物質の管理の徹底、定期自主検査、一般健康管理、安全衛生教育等の全学的な安全管理・事故防止の徹底を図っています。

(2) 社会貢献

地域と連携し、徳島の食材にこだわった「徳大ハム」石井町ふるさと納税返礼品に

「徳大ハム」は、令和2年2月寄附による豚舎(先端畜産システム開発施設)で飼育された豚を食肉加工研究寮で加工したもので、豚の飼養から加工までを学生の手で行い完成したものです。

農場で育てた豚を原料に、じっくり時間をかけて“熟成ロースハム”にしました。豚舎のスペースや飼育期間などから、1年に300個程度の限定となります。

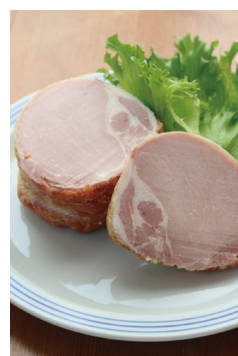
石井町から、「このハムをふるさと納税返礼品にしたい」との提案があり実現したもので、生物資源産業学部農場における取組みが、大学の地域貢献、官学連携の更なる強化へとつながることが期待されます。



「先端畜産システム開発施設」



「徳大ハム」



13

環境管理の推進

14

研究と対策
環境に配慮した

15

その他の
環境保全活動

16

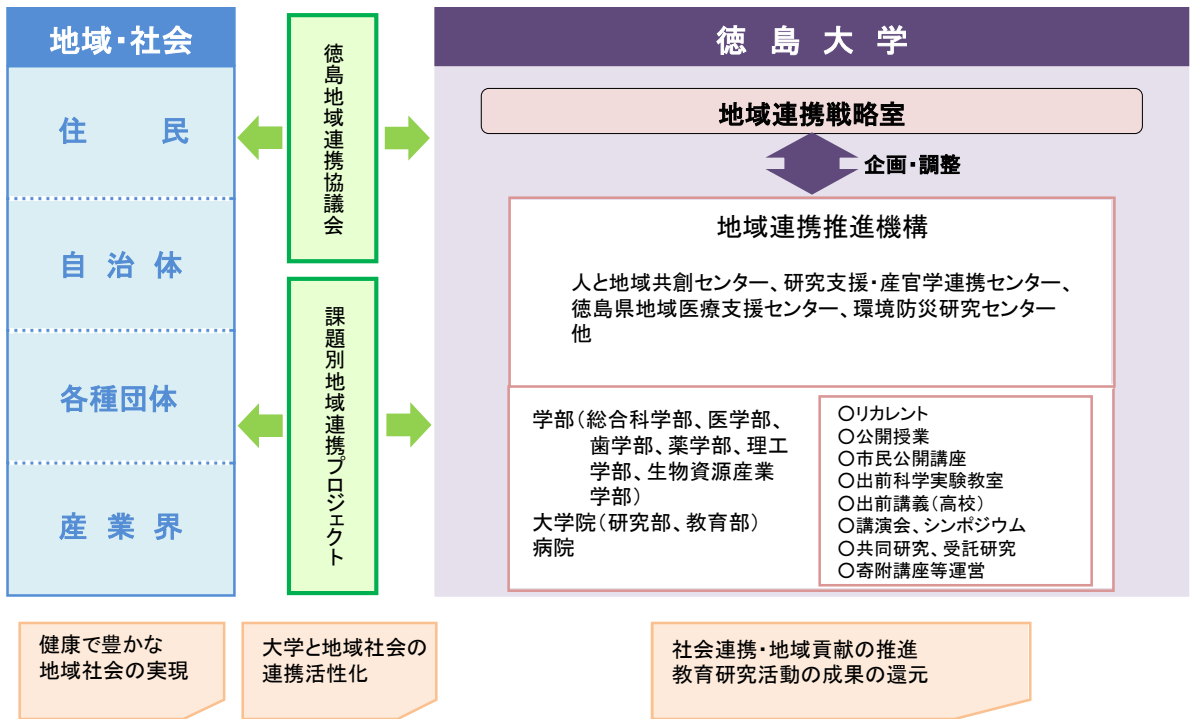
社会的な取り組み

17

資料編

(3) 地域との連携について

本学は「徳島の発展に貢献する、地域になくてはならない大学」を目指し、地域連携戦略室が中心となり、各部署及び教職員、学生が一体となって地域連携・社会貢献に関する様々な取り組みを行っています。



令和3年3月16日、徳島大学環境防災研究センターは徳島市との総合防災対策に係る相互協力に関する覚書を締結しました。本覚書は、徳島市と同センターが相互協力のもと安全で安心なまちづくりを推進し、徳島市における総合防災対策を構築することを目的として締結されました。



令和2年5月21日本学と産学連携キャピタルとの「連携協力に関する協定書」を締結しました。

今回の協定の締結は、本学が保有する特許等の知的財産や研究成果を活用した徳島大学発ベンチャー企業を支援する「産学連携1号投資事業組合」の設立に基づいたものであり、同ファンドでは、株式会社阿波銀行及び一般社団法人大学支援機構の出資により設立された「株式会社産学連携キャピタル」により運営され、徳島大学発ベンチャーの創業支援・成長支援を行います。



13

環境管理の推進

14

環境に配慮した研究と対策

15

その他の環境保全活動

16

社会的な取り組み

17

資料編

17 資料編

(1) 本報告書と環境報告ガイドライン2018年版との対照表

環境報告ガイドライン2018年版項目	本報告書 該当頁	記載のない場合の理由
第1章 環境報告の基本情報		
1. 環境報告の基本的要件		
(1) 報告対象組織	1, 5	
(2) 報告対象期間	1	
(3) 基準・ガイドライン等	1, 3, 15, 22, 23	
(4) 環境報告の全体像	—	該当なし
2. 主な実績評価指標の推移		
(1) 主な実績評価指標の推移	10~14, 19~21	
第2章 環境報告の記載事項		
1. 経営責任者のコミットメント		
(1) 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	2	
2. ガバナンス		
(1) 事業者のガバナンス体制	1, 5	
(2) 重要な環境課題の管理責任者	22	
(3) 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	22	
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況		
(1) ステークホルダーへの対応方針	—	該当なし
(2) 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	—	該当なし
4. リスクマネジメント		
(1) リスクの特定、評価及び対応方法	6, 7, 22~25	
(2) 上記の方法の全体的なリスクマネジメントにおける位置づけ	6, 7, 22, 23	
5. ビジネスモデル		
(1) 事業者のビジネスモデル	3, 5, 33~34	
6. バリューチェーンマネジメント		
(1) バリューチェーンの概要	—	該当なし
(2) グリーン調達の方針、目標・実績	24, 32	
(3) 環境配慮製品・サービスの状況	—	該当なし
7. 長期ビジョン		
(1) 長期ビジョン	3, 6, 7, 15	
(2) 長期ビジョンの設定期間	15	
(3) その期間を選択した理由	15	
8. 戦略		
(1) 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	3, 6	
9. 重要な環境課題の特定方法		
(1) 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	—	該当なし
(2) 特定した重要な環境課題のリスト	6	
(3) 特定した環境課題を重要であると判断した理由	3	
(4) 重要な環境課題のパウンダリー	8, 9	
10. 重要な環境課題の特定方法		
(1) 取組方針・行動計画	3, 6, 15	
(2) 実績評価指標による取組目標と取組実績	6, 7	
(3) 実績評価指標の算定方法	8, 9	
(4) 実績評価指標の集計範囲	8, 9	
(5) リスク・機会による財務的影響が大きい場合はそれらの影響額と算定方法	—	該当なし
(6) 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	—	該当なし

13

環境管理の推進

14

環境に配慮した
研究と対策

15

その他の
環境保全活動

16

社会的な
取り組み

17

資料編

(2) 徳島大学環境報告書2021を読んで

13 環境管理の推進

2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症による様々な影響が今なお続いているとともに、私たちの身の回りでも新たな生活様式が取り入れられるようになり新たなライフスタイルへの転換が進んでいます。また、2020年1月には2015年に国連にて採択されたSDGsにおける「行動の10年」という活動もはじまりました。この活動は、貧困やジェンダーから気候変動、不平等、資金不足の解消にいたるまで、世界の最重要課題すべてについて、持続可能な解決策を加速度的に講じることを求めています。

14 環境に配慮した研究と対策

このような状況の中、2020年10月に日本政府は「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、これは温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる取り組みであり、この宣言を実現するには2050年にどのような社会になっており、それまでにどのようなことを何時までに達成しておかなければならないのかを考えることが大事です。そのための方策として「バックカスティング」の考えを導入することが有効と考えます。この考え方を踏まえ、今後は過去からの排出量削減状況を確認するとともに、2030年あるいは2050年にむけた行動計画を示し、その計画に対する評価を報告書でおこなってみてはいかがでしょうか？

15 その他の環境保全活動

また「バックカスティング」を導入する場合、報告書に記載されている継続的改善を目指したPDCAサイクルとともに、OODA(ウーダ)ループという新しい問題解決の方法を組み入れていくことが必要になると思います。このOODA(ウーダ)ループとは

Observe: 今何が必要であるかを知るための情報収集

Orient: 収集された情報から状況判断および方向づけ

Decide: どのような行動を行うかの意思決定

Act: 実行計画に基づいた行動

16 社会的な取り組み

の頭文字をとったもので、社会情勢の変化が速く大きい現在において重要な方策であると考えます。是非、次回以降の報告書において2030年あるいは2050年における行動計画とその計画に対する達成度などの指標をご検討いただければ幸いです。

17 資料編

最後になりますが、徳島大学におかれましては、今後、様々な分野における研究・教育の益々の進展に期待をしております。

独立行政法人国立高等専門学校機構 阿南工業高等専門学校
准教授 加藤 研二

キャンパスマップ



お問い合わせ先

編集・発行 徳島大学施設・環境委員会
担当部署 徳島大学施設マネジメント部施設企画課
〒770-8501 徳島市新蔵町2丁目24番地
TEL 088-656-9964 / FAX 088-656-7067



この環境報告書は、ホームページでも公開しています。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/initiatives/environment/>

表紙について

■ 常三島地区インターロッキング舗装整備

令和2年度のキャンパス整備で透水性のあるインターロッキング舗装に改修し、歩行者に配慮し通常は車の進入を禁止して、ゆとりと潤いのある空間を創出しました。学生・教職員をはじめ地域の方の散歩などの場になるよう整備しました。(撮影:HATGRAPH)

裏表紙について



■ 認定マーク

徳島大学は、学校教育法第109条第2項の規定による「大学機関別認証評価」を受け、「大学評価基準を満たしている」と認定されました。(令和2年3月24日)

- ・認定評価機関: 独立行政法人大学評価・学位授与機構
- ・認定期間: 7年間



■ コミュニケーションマーク

コミュニケーションマークは、公的な機関や教育機関が広報を促進し、積極的な情報発信をするために既存のシンボルマークや学章と別に定めるロゴマークのことです。徳島大学が、激変する社会に対して柔軟にコミュニケーションを図り、本学の個性や魅力を明快な「形」で視覚化し、広報等に利用することにより学内外に広く浸透させ、本学が学生及び教職員のみならず地域社会からも愛され、かつ、今後世界的に発展することを目的としています。



■ 徳島大学マスコットキャラクター「とくぼん」

徳島大学で生まれ、住み着いているタヌキです。徳島大学が大好きで、学生と一緒に勉学に励む毎日を送っています。



UNIVERSITY
ACCREDITED
March 2020

